

令和 7 年度 事業報告書



学校法人大谷学園

目次

令和7年度 事業報告書の作成にあたって	2
1. 法人の概要	3
1.1. 建学の精神	3
1.2. 法人の設立年月日	3
1.3. 法人の沿革	3
1.4. 設置する学校・学部・学科等	5
1.5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	6
1.6. 収容定員充足率	6
1.7. 役員の概要	6
1.8. 評議員の概要	7
1.9. 会計監査人の概要	8
1.10. 理事選任機関の概要	8
1.11. 教職員数の状況	8
1.12. 施設等の状況	9
1.13. 納付金単価表	9
2. 事業の概要	10
2.1. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	10
2.2. 大阪大谷大学	10
2.3. 大谷中学校・高等学校	15
2.4. 東大谷高等学校	24
2.5. 大谷さやまこども園	26
2.6. 本部事務局	27
3. 主な施策の概要	29
4. 学園財務の概要（令和7年度決算）	29
4.1. 計算関係書類について	29
4.2. 決算の概要（前年度決算比）	29
4.3. 各計算書収支 グラフ等	37
4.4. 財務指数の状況	41
4.5. その他	41
4.6. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	43
4.7. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	44
事業報告書 附属明細書	45

令和7年度 事業報告書の作成にあたって

大谷学園は、明治42（1909）年、左藤了秀によって真宗大谷派難波別院内に設立された「大谷裁縫女学校」を起源とする真宗大谷派の関係学校です。創設以来「報恩感謝」の教えのもと、こども園、中・高等学校、大学、大学院に約4千3百人の園児・生徒・学生をお預かりする学園であります。令和7（2025）年には、お陰をもちまして創立満117年を迎えており、これもその間、長きにわたって学園を支えてくださいました数多くの関係者の皆様のご尽力の賜物と感謝いたします。

我が学校法人大谷学園におきましても、少子化、経済悪化に加え、私大入学定員管理の基本緩和の影響により志願者が大幅に減少しており、赤字体質が続き、経営状況は厳しさを増しています。現在、広報、教育の充実、設備の改善などをはかり、更に大谷の伝統・教育内容を幅広く広めるとともに、学校法人のガバナンス改革や経済界からの教育改革が求められる状況など、教職員は今後も創意工夫と一層の努力をしていかなければなりません。教職員一人ひとりが改革意識を強く持ち、教育活動を推進し事業を遂行していく所存であります。

最後に、令和7（2025）年度の取り組みをまとめた本事業報告書には、学校法人の概要、財務の概要とあわせ、事業の概要として、各校園の主要な事業の実施状況をまとめておりますので、ご一読いただきたくお願いする次第です。

皆様方には、日頃のご協力に感謝申し上げますとともに、更なるご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

学校法人 大谷学園

理事長 左藤 章

1. 法人の概要

1.1. 建学の精神

「報恩感謝」

仏教は、あらゆる「いのち」には絶対的な尊厳があり、しかも互いに支え合いながら存在することを説く宗教です。そこでは、すべての生きとし生けるものが、それぞれの個性を最大限に発揮し、最高の輝きを得られるよう、共に助けあい励ましあって成長してゆけるような社会の実現を目指しています。そして、自己が無数の「いのち」に支えられていることを自覚し、その上で感謝の心を捧げつつ生きてゆこう、というのが「報恩感謝」という言葉です。

校祖左藤了秀が明治42（1909）年に大谷学園の前身である裁縫女学校を設立したときより、

一貫してこの「報恩感謝」が建学の精神として今日まで伝えられています。

従って学園は、互いを「いのち」を見る目で見つめ合い、感謝の心で接し合うことができるような人間関係を築くことによって、輝かしい個性の集う理想の場を作り、社会に貢献してゆくことを目指しています。

1.2. 法人の設立年月日

設 立 昭和5年4月2日

法人名称 学校法人大谷学園

所 在 地 〒545-0041 大阪市阿倍野区共立通二丁目8番4号 Tel06-6661-0381（代表）

1.3. 法人の沿革

明治42年 4月	大谷裁縫女学校を設立
明治44年 4月	大谷女学校に改称
大正13年 2月	大谷高等女学校を設立
昭和 5年 4月	財団法人大谷学園となる 大谷女子専門学校（国文科・技芸科）を設立
昭和 6年 4月	大谷女子専門学校に家政科を設置する
昭和11年 3月	大谷女学校を第二大谷高等女学校に改称
昭和19年 4月	大谷女子専門学校 家政科を保健科に改称 大谷女子専門学校に数学科を設置する
昭和20年 4月	大谷女子専門学校 保健科を家政科に改称
昭和21年 4月	大谷女子専門学校 技芸科を被服科に改称
昭和21年 5月	第二大谷高等女学校を東大谷高等女学校に改称
昭和22年 4月	学制改革により、大谷女子中学校、東大谷女子中学校を発足
昭和23年 4月	大谷女子専門学校に英語科を設置する 学制改革により、大谷・東大谷高等学校となる

昭和 24 年 4 月	大谷女子専門学校に別科を設置する（1 年限り）
昭和 25 年 4 月	学制改革により、大谷女子専門学校が大谷女子短期大学（家政・被服・英語科）となる
昭和 26 年 2 月	財団法人大谷学園を学校法人大谷学園に変更
昭和 41 年 4 月	大谷女子大学文学部（国文・英文学科）を設立
昭和 44 年 4 月	大谷女子短期大学 家政・被服・英語科を家政・被服・英語英米文学科に改称
10 月	大谷幼稚園を設立
昭和 45 年 4 月	大谷女子大学文学部 幼児教育学科を設置する
昭和 50 年 4 月	大谷女子大学に大学院文学研究科（国語学国文学、英語学英米文学専攻）の修士課程を設置する
昭和 51 年 3 月	東大谷中学校を廃校
昭和 53 年 4 月	大谷女子大学に大学院文学研究科（国語学国文学、英語学英米文学専攻）の博士課程を設置する
昭和 58 年 3 月	大谷女子短期大学を大谷女子大学隣接地に移転する
平成 元年 4 月	大谷女子短期大学 被服学科を生活文化学科に改称
平成 4 年 4 月	大谷女子短期大学 国際文化学科を設置する
平成 12 年 4 月	大谷女子大学文学部 文化財学科、コミュニティ関係学科を設置し、既設の国文学科を日本語日本文学科に、英文学科を英語英米文学科に、幼児教育学科を教育福祉学科に改称
平成 13 年 4 月	大谷女子短期大学 家政学科を生活科学科に、英語英文学科を海外コミュニケーション学科に改称
平成 14 年 7 月	大谷女子短期大学 国際文化学科を廃科
平成 16 年 4 月	大谷女子大学に大学院文学研究科（文化財学専攻）の修士課程を設置する 大谷女子大学に大学院文学研究科（文化財学専攻）の博士課程を設置する 大谷女子大学 教育福祉学部教育福祉学科を設置する
平成 17 年 4 月	大谷女子大学 人間社会学部人間社会学科を設置する 大谷女子大学 教育福祉専攻科を設置する 大谷女子大学文学部 英語英米文学科を英米語学科に改称 大谷女子短期大学を大谷女子大学短期大学部に改称 大谷女子大学短期大学部 生活創造学科を設置する
平成 18 年 3 月	大谷女子大学短期大学部 生活文化学科・生活科学科・海外コミュニケーション学科を廃科
平成 18 年 4 月	大谷女子大学を大阪大谷大学に改称、全学部男女共学となる 大阪大谷大学 薬学部薬学科を設置する 大谷女子大学短期大学部を大阪大谷大学短期大学部に改称、男女共学となる
平成 20 年 3 月	大阪大谷大学 文学部コミュニティ関係学科を廃科
平成 21 年 3 月	大阪大谷大学 文学部教育福祉学科を廃科
平成 24 年 4 月	大阪大谷大学 教育福祉学部教育福祉学科を教育学部教育学科に改称 人間社会学部スポーツ健康学科を設置する
平成 25 年 4 月	東大谷高等学校 泉ヶ丘校舎竣工、男女共学化となる あべのハルカスに大阪大谷大学ハルカスキャンパスを開設する

平成 25 年 10 月 大阪大谷大学 短期大学部を廃止

平成 26 年 4 月 大阪大谷大学 文学部文化財学科を歴史文化学科に改称

平成 27 年 3 月 大阪大谷大学 文学部英米語学科を廃科

大阪大谷大学 大学院文学研究科 英語英米文学専攻（博士前期・後期課程）を廃止

平成 28 年 4 月 大阪大谷大学 教育福祉専攻科を教育専攻科と改称

平成 30 年 4 月 大阪大谷大学 大学院文化財学専攻を歴史文化学専攻に改称

平成 31 年 3 月 大谷幼稚園 廃止

平成 31 年 4 月 大谷さやまこども園 設立

大阪大谷大学 大学院薬学研究科を設置する

令和 6 年 4 月 大阪大谷大学 人間社会学部に心理・福祉学科を設置する

1.4. 設置する学校・学部・学科等

学 校	学部・学科等	所在地
大阪大谷大学	大学院 文学研究科・薬学研究科 文学部 日本語日本文学科・歴史文化学科 教育学部 教育学科 人間社会学部 人間社会学科・スポーツ健康学科 心理・福祉学科 薬学部 薬学科	〒584-8540 大阪府富田林市錦織北 3-11-1 Tel 0721-24-0381（代） Fax 0721-24-5741
大谷高等学校	全日制課程 普通科	〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通 2-8-4 Tel 06-6661-8400（代） Fax 06-6652-1744
東大谷高等学校	全日制課程 普通科	〒590-0111 大阪府堺市南区三原台 2-2-2 Tel 072-289-8069（代） Fax 072-289-8139
大谷中学校		〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通 2-8-4 Tel 06-6661-0385（代） Fax 06-6652-1744
大谷さやま こども園		〒589-0021 大阪府大阪狭山市今熊 1-50 Tel 072-349-6084 Fax 072-349-6085

1.5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(単位:人)

学校名			入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大阪大谷大学	大学院	文学研究科	15	2	35	5
		薬学研究科	3	2	12	8
	大学院 計		18	4	47	13
	文学部	日本語日本文学科	50	33	205	174
		歴史文化学科	50	29	205	158
	教育学部	教育学科	130	144	780	552
	人間社会学部	人間社会学科	50	24	270	155
		心理・福祉学科	50	45	100	87
		スポーツ健康学科	100	96	400	404
	薬学部	薬学科	100	73	800	633
	学部 計		530	444	2,760	2,163
	教育専攻科		25	0	25	0
大 学 計			573	448	2,832	2,176
大谷高等学校			336	218	1,008	624
東大谷高等学校			576	331	1,728	850
大谷中学校			336	161	1,008	496
大谷さやまこども園			-	-	201	195
学 園 合 計			1,821	1,158	6,777	4,341

※ 令和7年5月1日現在

1.6. 収容定員充足率

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大阪大谷大学(学部)	101.2%	93.9%	87.8%	80.3%	78.4%

※ 毎年度5月1日現在

1.7. 役員の概要

(定員数:理事8~10名、監事2~3名)

区分	氏名	就任年月日	常勤／ 非常勤	業務執行／ 非業務執行	主な現職等
理事長	左藤 章	R02.12.01	常勤	業務執行	(学)大谷学園 理事長
理事	左藤 一義	H14.04.01	常勤	非業務執行	(学)大谷学園 学園長
理事	浅尾 広良	H29.12.01	常勤	非業務執行	(学)大谷学園 大阪大谷大学 学長
理事	大谷 善久	H27.04.01	常勤	非業務執行	(学)大谷学園 特別参与
理事	白羽 毅	R02.12.01	常勤	非業務執行	(学)大谷学園 常務理事
理事	禿 信敬	R07.05.29	非常勤	非業務執行	真宗大谷派大阪教務所長、難波別院輪番
理事	林 信	R07.05.29	非常勤	非業務執行	近鉄グループホールディングス(株) 取締役専務執行役員
理事	阿部 恵木	R07.05.29	非常勤	非業務執行	(学)光華女子学園 理事長
監事	野末 勝宏	H24.12.14	非常勤	非業務執行	辻中法律事務所 弁護士

監事	梯 信暁	R 07. 05. 29	非常勤	非業務執行	(学) 大谷学園 大阪大谷大学 名誉教授
----	------	--------------	-----	-------	----------------------

※ 令和7年5月29日現在

責任限定契約

寄附行為第59条に基づき締結した責任限定契約のうち、令和8年3月31日現在有効な契約は以下のとおりです。

■対象役員氏名

(非業務執行理事) 禿 信敬、林 信、阿部 恵木

(監事) 野末 勝宏、梯 信暁

■契約内容の概要

理事（理事長、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。）、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。

役員賠償責任保険

役員賠償責任保険の加入内容は以下のとおりです。

■保険種類：役員賠償責任保険

■契約者：日本私立大学協会（団体）

■記名法人：学校法人大谷学園

■被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員

■支払限度額：3億円（免責金額0円）

■契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置：

被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等については、適用対象外とする。

1.8. 評議員の概要

(定員数：11～16名)

氏名	就任年月日	主な現職等
萩原 英治	R 05. 04. 01	(学) 大谷学園 大谷中学校・高等学校 校長
吉永 雅也	R 07. 05. 29	(学) 大谷学園 東大谷高等学校 校長
左藤 浩子	H28. 04. 01	(学) 大谷学園 大谷さやまこども園 園長
富田 晃司	R 03. 04. 01	(学) 大谷学園 大阪大谷大学 副学長
山下 愛子	R 07. 05. 29	(学) 大谷学園 大谷中学校・高等学校 教頭
太田 一江	H24. 03. 22	(学) 大谷学園 理事、大谷成美会 会長
服部 弘美	R 02. 12. 01	東大谷成美会 会長
山本 良子	R 06. 04. 01	成光会 会長
下村 幾子	H28. 09. 07	大谷成美会 相談役

中岡 司	R03.04.01	宝塚大学 学長
植村 信	H19.09.29	成友会 元会長
岡 佐智子	R04.04.01	学) 大谷学園 大谷さやまこども園 元園長
平岡 憲人	R07.05.29	清風情報工科学院 校長
石川 実	R07.05.29	(学) 大谷学園 本部事務局 事務局長

※ 令和7年5月29日現在

1.9. 会計監査人の概要

(定員数：1名)

氏名	就任年月日	主な現職等
吉武 佑二	R07.05.29	吉武 公認会計士 事務所 公認会計士 ・ 税理士

※ 令和7年5月29日現在

1.10. 理事選任機関の概要

この法人の理事選任機関は、理事会とする。

理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。

理事選任機関が理事を選任するときは、理事長に対し、評議員会の招集を求め、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。

理事選任機関は、前項の評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任しなければならない。

監事又は評議員会は、理事選任機関に対し必要な報告を行おうとするときは、理事長に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事長は、理事選任機関を招集しなければならない。

1.11. 教職員数の状況

区分	教員		職員		計 (平均年齢)
	本務 (平均年齢)	兼務 (平均年齢)	本務 (平均年齢)	兼務 (平均年齢)	
本部事務局	—	—	14 (51.4)	5 (56.0)	19 (52.8)
大阪大谷大学	139 (51.2)	169 (55.4)	47 (50.8)	62 (42.5)	417 (51.6)
大谷高等学校	41 (48.3)	25 (54.3)	2 (58.5)	7 (62.6)	75 (51.9)
東大谷高等学校	53 (41.6)	22 (53.4)	4 (49.3)	13 (60.8)	92 (47.4)
大谷中学校	32 (46.9)	27 (53.7)	3 (57.3)	7 (54.1)	69 (50.7)
大谷さやまこども園	18 (40.3)	26 (53.3)	1 (55.0)	11 (44.5)	56 (47.4)

※ 令和7年5月1日現在

1.12. 施設等の状況

(単位: m²)

学校名	校地面積	校舎面積	摘要
大阪大谷大学	80,640	54,975	
大谷中学校・高等学校	24,821	20,626	本部含む
東大谷高等学校	21,016	13,442	
大谷さやまこども園	0	1,569	校地は大阪狭山市の借地
合計	126,477	90,612	

1.13. 納付金単価表

(単位: 円)

学校園	研究科・学部名	学年	入学金	授業料 保育料	施設費	合計
大阪大谷大学	大学院 文学研究科	新入生	200,000	400,000	—	600,000
		在校生	—	400,000	—	400,000
	大学院 薬学研究科	新入生	200,000	600,000	100,000	900,000
		在校生	—	600,000	100,000	700,000
	文学部	新入生	320,000	910,000	200,000	1,430,000
		在校生	—	910,000	200,000	1,110,000
	教育学部	新入生	320,000	910,000	210,000	1,440,000
		在校生	—	910,000	210,000	1,120,000
	人間社会学部	新入生	320,000	910,000	200,000	1,430,000
		在校生	—	910,000	200,000	1,110,000
	薬学部	新入生	400,000	1,410,000	400,000	2,210,000
		在校生	—	1,410,000	400,000	1,810,000
	教育専攻科	—	200,000	500,000	100,000	800,000
大谷高等学校 東大谷高等学校		新入生	240,000	612,000	30,000	882,000
		在校生	—	612,000	30,000	642,000
大谷中学校		新入生	200,000	612,000	30,000	842,000
		在校生	—	612,000	30,000	642,000
大谷さやまこども園		3歳児以上	—	無償化	24,000	24,000
		2歳児以下	—	市町村が定める額※1	24,000	24,000+α

※ 2歳児以下は居住する市町村が保護者の所得により定める額

2. 事業の概要

2.1. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

各校園は「教育力の強化」、「組織力の強化」並びに「学生確保の見通し」、本部事務局は「教育力の強化」、「組織力の強化」並びに「財務力の強化」において各種施策を行った。引き続き各校園、本部事務局における協力体制のもと、学園全体における学生数確保や教育力、組織力を強化し、経営における財政基盤の改善に向け各種課題解決に邁進する。

2.2. 大阪大谷大学

2.2.1. 教育・研究の強化

●全学の取り組み

1) 改組転換に向けた取組

令和9（2027）年度開設に向けて改組転換の準備を進めたが、最終合意に至らず、ペンディングとなった。しかし、議論の過程で出た改善案については、実現の方向で進めている。

2) 定員確保に向けた取組

オープンキャンパスの参加者一人ひとりに丁寧に対応して入学に繋げる試みを徹底し、最終的に入学者は410名（昨年比－34）となった。心理・福祉学科とスポーツ健康学科が定員確保した。

3) 柔軟な教育課程の実現に向けた取組

学生の学びの幅を広げるために副専攻制度を開設し、さらに柔軟な教育課程の実現に向けた準備を進めている。

4) 教育の質保証とサイクルの確立

内部質保証推進委員会が、教育の質保証のための改善を進めた結果、令和7年度は、私立大学等改革総合支援事業の「タイプ1」と「タイプ3」で採択された。

5) 外部の研究費の獲得増

令和7年度の科学研究費補助金は、採択件数29件、配分額44,720,000円（間接経費10,320,000円）となり、件数・配分額とも昨年よりも減少した。全国のランキングは172位であった。

◎各学部の取り組み

文学部

1) 高大連携の推進および学科としての広報活動の強化

両学科とも、大学HPのお知らせ欄への投稿を通じて、学科のさまざまな活動を広報した。歴史文化学科では、インスタグラムを活用して、学科の活動について広報活動を行っている。

2) 初年次教育の充実と、学部内での学科横断の履修制度の導入

日本語日本文学科では、初年次教育により実践知の集約と組織的連携の強化を推進し、配慮を必要とする学生へのケアの充実を図った。歴史文化学科では、1回生に配布する「参考図書リスト」を再検討

するとともに、初年次教育の担当教員数を見直し、適切に対応できるようにした。

3) 教育内容の充実および学生のキャリア意識向上に向けた取組

日本語日本文学科では、日本語教員の国家資格化（登録日本語教員制度）に合わせ、教育課程の再編や指導体制の整備を行い、学科全体で統一感のある高度な専門教育を実現した。歴史文化学科では、大阪市職員的小林泰輔氏（本学科卒業生）を招き、キャリア関連講演会を実施した。

教育学部

1) 隣接校種を意識した教育課程の取組

子どもの最善の利益の追求と個別最適な学び・協働的な学びを基に隣接校種を意識した保育者・教員養成に向け、今の教育課題に沿った授業を展開し、教員採用試験や卒業論文に活かした。

2) 現場体験を踏まえた初年次教育の推進

こども保育専攻は、大谷さやまこども園や保育施設と連携し実践力を高めた。初等中等教育専攻・特別支援教育専攻は、教育インターンシップやボランティア等を推進し、教員をめざす自己肯定感の向上につなげた。初年次教育で4年間の学びや将来の目標を明確化できるようにした。

3) 高大連携の強化とキャリア支援の取組

教職教育センターの改変があったものの、変わらず高大連携及び広報対策を強化し、保育職・教員採用試験対策をより充実させた結果、令和7年度卒業生は昨年度を上回る就職実績となった。

人間社会学部

1) 3学科体制による教育プログラムの充実

3学科体制とコース再編を軸に、体系的なカリキュラムによる専門教育を展開した。学科間の連携を強化し、学生が専門性を拡張できる教育体制を整え、教育プログラムの質的向上を図った。

2) 地域連携事業の推進

3学科とも公開講座を実施し、金剛地区再生プロジェクト(KLLP)にゼミ単位で参画し、活動を行なった。富田林市との連携に基づく健康増進事業（ココロとカラダ元気プロジェクト）や、河内長野市におけるスポーツ推進委員としての学生参画を通じて、地域連携活動の充実を図った。

3) 学科特性に応じた学生確保への取組

各学科の特性を活かした広報を展開した。心理・福祉学科では学生主体による広報媒体作成や母校訪問、SNS 活用を継続し、スポーツ健康学科では部活動へのスカウト活動等を通じて、定員を大幅に超える入学者を確保した。

薬学部

1) 最適な教育プログラムの策定

入学時学力の底上げのため、1年次演習系科目を少人数制とした。1年次向け必修科目「ゼミナール」をより洗練し、基礎学力強化を図った。留年生および低学力者対策の補講も行い、学習相談、国家試験や共用試験の教材の提供、成績の随時分析等を行い、学力向上を図った。

2) 新カリキュラムに基づく教育の遂行

新モデル・コア・カリキュラム適用の入学生が2年生となり、対象の科目の内容を見直し、充実を図

った。1年次学生には基礎学力とキャリア教育の強化を図った。3年次以上には、旧来のカリキュラムに基づき、国家試験の動向や結果も踏まえて教育内容や方法の最適化を図った。

3) キャリア教育の強化

特色のある薬剤師や医療関連職種を紹介する「道場ミライ薬剤師」や「Be THE PHARMACIST」、
「〇〇×薬剤師」で多彩な講師を招聘し、目的意識の明確化とモチベーションの向上を図った。

◎教員の教育力強化（FD活動）の取り組み

1) 授業の質のさらなる向上

授業評価アンケートの実施および教員の自己評価、同僚教員間の授業参観、学生教育改善会議、シラバス作成に関するFD研修、学部FD報告会、PROG結果報告会等を行った。ほか、新任教員対象のインストラクショナルデザインに関するFD研修をオンデマンドにより実施した。

2) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則った計画的な教育体制の確立

各学科とも年度初めにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの点検を行っている。各学科から提案がなされたカリキュラム変更案は、教務委員会においてカリキュラムコーディネーターも交えて検討がなされ、適切と判断されたうえで変更を実施した。

3) ティーチング・ポートフォリオ導入に向けての調査・研究

ティーチング・ポートフォリオは、この数年、実質的に進められず、今後の課題となっている。

2.2.2. 組織／ガバナンスの強化

1) 方向性の共有による組織の適正化と組織力強化

修学支援新制度の維持のために、どのような方策があるかを検討し、情報共有を図った。さらに、学生数減少に合わせた効率化と組織のスリム化を進めた。

2) 内部質保証推進委員会による組織的改善体制の強化

学長からの改善要求に対する取り組みが一定の成果をあげている。教育課程の適切性に係る自己点検評価について点検評価が進み、課題の改善に取り組んでいる。

2.2.3. 学生確保・支援の強化

1) 高大連携の強化

令和7年4月に作成した「模擬授業一覧」の冊子を、近隣の公立高校および私立学校へ提供した。本学と向陽台高校の間で連携協定を締結することができ、今後、本格的に薬学部、教育学部を中心とした具体的な連携プログラムを作成する予定である。

2) 入試広報関連の事業結果

(1) 入試制度の追加・変更

- ①薬学部の高大連携校推薦入試の名称を変更し実施した。
- ②スポーツ推薦入試に薬学科を加えて実施した。

(2) 入試広報活動の充実

- ①オープンキャンパスにおいて、各地域からのバス送迎を実施し、参加を促す効果は見られた。
プレミアムオープンキャンパスは、各回満席となり好評であった。
- ②「1 DAY 大学生」オープンキャンパスを実施し、76 人が大学生の日常を体験した。
- ③学生広報組織「CREWS oh!」が、オープンキャンパスでの企画、キャンパスツアー、会場案内等積極的に活動した。また、入学後にスタッフとなった学生も複数みられた。
- ④OCANs を取り入れオープンキャンパス参加への動線を構築し、アンケート回答までスムーズに取り組めるようになった。
- ⑤オープンキャンパス参加者は、前年度比 98%であり、受験生への働きかけは一定の効果が見られた。
- ⑥ライン個別相談を実施し、多数の問い合わせに対応した。
- ⑦分野別説明会に 26 回参加し、高校生向けの広報活動に取り組んだ。
- ⑧入試広報委員会後にオープンキャンパス小委員会を開催し、情報共有、課題への対策等に取り組んだ。
- ⑨入学者・非入学者調査の結果を入試広報委員会にて共有し、競合大学等を把握し、受験生への説明に役立てることができた。

3) 学生課関連の事業結果

①学内の活性化へ向けた施策

本学の学生が互いにつながり、支え合う充実した学生生活を送るための支援を強化した。報恩講では、藤並慈美先生の講演で建学の精神の浸透を図った。学生厚生補導講演会では、二宮博氏による講演を行い、大学生活を真剣に考える機会となった。各種学生課行事は、オンデマンド配信も行い視聴機会を保障し、SNS「凜ウェブ」を積極的に活用した。学内組織の「学内環境モニタリング」を学生にまで広げ、魅力ある大学づくりを支援することができた。

②経済的困窮学生への支援

手続きが複雑な日本学生支援機構奨学金については、分かり易く丁寧な説明に努め、個別対応を実施した。本学独自の奨学金についても、経済的に困窮する学生に対して、ニーズと実態を把握し、情報提供を積極的に行った。

③課外活動への支援

各課外活動団体の幹部にチームビルディングプログラムを実施した結果、リーダーの育成につながった。同プログラムを継続し、学生自身がファシリテーターとなり、チームを活性化できるように積極的に支援を行った。学生課内に再配置されたスポーツ支援センター業務は、人的不足など未整備の部分が多く、体育会系クラブの支援の強化は不十分であった。

④障がい学生への支援

令和 7 年度も情報保障や合理的配慮を必要とする学生の増加に対応するため、学科や各部署と連携し、サポート体制の充実を図った。「ピア・サポーター」の確保・活動の拡充を行った。さらに、教

職員に加え、学生を対象とした障がい学生支援の理解・啓発にも取り組んだ。

4) 国際交流の事業結果

英語教育センターと国際交流室を一本化して国際教育交流センターとしたことで、情報共有が円滑になり、業務の効率化が図られた。海外留学・研修学生の送り出しを継続して行うことができ、協定校であるモラビアン大学との学生交流を進めることができた。

5) キャリアセンターの事業結果

①学生の本位な就職に向けた支援

早期のキャリア形成意識の醸成を促進し、学生の希望とのマッチング度の高い就職を実現するため、就職活動の早期化・長期化に対応し、各種サポートを効率的に展開した。

②キャリア教育サポート

「キャリア概論」の全学必修化に加え、全学科（除く薬学部）新入生及び在学生オリエンテーションにおいてキャリア教育科目の意義と受講推奨の説明を展開した。またキャリア教育科目の時間割設定や抽選方法を見直し、履修促進策を強化した。

③キャリア支援行事サポート

早期化へ対応した内容及び実施時期で、就職ナビ会社との連携を強化しつつ、主催する各種就職対策講座、セミナー、企業説明会、適性試験対策講座などを実施し、特に3年次前期での受講者数の改善を図った。

④進路相談サポート／情報管理（学生連絡方法・就活状況把握）サポート

4回生の早い段階から進路決定状況を定期的に確認し、結果を学科へフィードバックして、個別のフォローを依頼するなどゼミ教員との連携を強化し、一人でも多くの学生を適切な支援へつなげるための策を展開した。

⑤教職教育センターとの連携及び効率的な一体運営

事務組織体制変更を踏まえて、教員採用試験対策並びに支援・情報提供に関して、教職教育センターと定期的な会議を持ち、一体的な運営体制や効率的な活動方法を確立した。

2.3. 大谷中学校・高等学校

2.3.1. 教育・指導の強化

1) 大谷中学校・高等学校の教育

◎建学の精神・教育理念の具現化

・「次世代の命を育む女性にこそ、高い教養と豊かな魂を」が建学の精神であり、「朝に礼拝 夕に感謝」の教訓を通して、教育理念の礎である「報恩感謝」の念を育み、「やさしく かしこく うつくしく」育って、社会に貢献する女性の育成を教育目標にしている。

・建学の精神・教育理念を礎に、知識偏重型教育から高い教養を身に付ける「対話的で深い学び」の教育に移行し、その教育の源泉となる「豊かな魂」、フレームの大きな心を育む「心の教育」、「人間力の育成」に努める。

◎学校運営方針

・学校運営方針は生徒第一主義「Students First」である。生徒の持っている潜在力を引き延ばし、個性を認め、結果として、思考力、判断力、表現力を身につけ、多様な人々と協働し、主体的に問題解決を図れる力を身につけるため「対話的で深い学び」を実践する。

◎宗教的情操教育

・本校の教育理念の拠り所となっているのが宗教的情操教育である。報恩講、追弔会、了秀忌、朝拝会、日々の朝終礼は創立以来、四世代に渡って脈々と伝わっている「大谷の精神」の原点である。建学の精神・教育理念の具現化のため、これらの宗教行事に真摯に取り組み「宗教心」の涵養に努める。

2) 教務

◎学習指導委員会の効果的な運用

・校長総括のもと教務・情報部、進路指導部、5教科主任で構成している。中高の教育課程に沿って教育内容を精査し、教員の教授力を高め、生徒の学力向上を図った。平常および長期休暇中の講習についてより効果的な方法を話し合った。

◎学習指導方針

・一人ひとりの特性を活かし、進路実現をめざすために、中学1・2年次での生活習慣と学習習慣を身に付けさせ、基礎学力の定着を図った。

・中学1・2年生全員を対象に、外部団体に委託し、放課後学習支援システム「O.S.R.」（大谷スタディールーム）を開設した。学校に常駐する運営管理者が個別面談にて学習計画表を作成し、計画に沿って自学自習をおこない、講師が生徒の質問に答え対応した。

・朝終礼のホームルームの充実を図り、生徒の学習へ向かうよう指導した。

・各学年の意向や提案を分析・考慮したうえで、効果的な小テスト・講習を立案し実施した。

・人間力や問題解決力の源泉となる「思考力・判断力・表現力」を育成強化するとともに、「主体性・協働性」を養う探究学習、また、企業や人物を題材に学ぶクエストエデュケーションも併せて継続して実施する。

- ・英語の4技能のうち、特に「書く writing・話す speaking」に重点を置く指導を行い、CBT を利用して英語力を強化する。
- ・実用英語検定・漢字検定の取得目標級を学年ごとに設定し、放課後学習支援システム「O.S.R.」(大谷スタディールーム)における課題学習や小テストの時間を用いて対策を行い、中学3年次に準2級、高校3年次に準1級を取得できるよう計画的な指導を行った。

3) 進路指導

◎進学実績の向上

- ・生徒一人ひとりの特性を見つけ、生徒一人ひとりが自身の特性に気付き、未見の我を発見し、掲げた目標が達成できるように充実した進路指導の環境を提供した。
- ・各学年が受けた模試を綿密に分析し、PDCA サイクルを実行して、成績向上に努める。
- ・高3対象に、国公立、私立大学の学校型推薦・総合型推薦などに対応するため、小論文対策・面接指導をきめ細やかに実施した。
- ・放課後の講習内容について、中学1・2年生は「O.S.R.」(大谷スタディールーム)を導入し、日々の学力向上に努める。各学年における講習を再検討し、学習進捗度に合わせて、指導内容を精査し効果的な講習を進めた。
- ・生徒の主体的な進路意識を高めるため、高い目標を抱かせる指導を学校全体で推進し、自己実現に臨む意欲を育んだ。

◎今後の教育改革に向けての対策

- ・ICT 機器を活用して、学び合いを効果的に行いながら、思考力・判断力・表現力の向上を図り、生徒の主体性・協働性を育んだ。
- ・人格形成の指導に重点を置き、共同社会の中で様々な人々と主体的になって協働できる真の人間力を培った。
- ・探究学習などのアクティブラーニングを通して、問題解決能力を育成した。

◎キャリア教育の実施

- ・医師・看護師体験や弁護士・薬剤師などによる出前授業のほか教育・文化施設、大学見学など発達段階に応じたキャリア教育を継続する。「対話的で深い学び」を具現化する「Enrich Project」とコラボした教育環境を提供した。

◎コース制を生かした進路指導

- ・6か年教育課程(医進・特進・凜花)・3か年教育課程(アドバンス文理・プレミアム文理)各コースの設置目標を達成するため、コースの特徴に応じた質の高い授業を展開した。

◎「S 文系」「S 理系」「S 医志」各クラスについて

- ・2024 年度より、高校2年次S 医志クラスにおいて医系探求の授業を始めた。医系探求を通して、生徒の医療職に対する理解度とプレゼンテーション力を上げる場を提供した。

◎令和8年度入試 合格実績 (() 内は現役生の数を表す)

国公立大学44名(うち現役40名)

神戸大1(1)、大阪公立大6(5)、大阪教育大7(6)、奈良女子大2(1)、和歌山大2(2)、国際教養大1 など

医学部医学科 11名(うち現役4名)

滋賀医科大1(1)、近畿大1、兵庫医科1、大阪医科薬科1、川崎医科大2(2)、産業医科大1、東京女子医科大1(1)、愛知医科大1、藤田医科大1、岩手医科大1

歯学部歯学科 13名

大阪歯科大9(9)、松本歯科大2(2)、愛知学院大1、朝日大1(1)

獣医学部獣医学科 2名

麻布大1(1)、岡山理科大1(1)

関関同立大 79名(うち現役61名)

関西大36(20)、関西学院大17(15)、同志社大11(11)、立命館大15(15)

国公立大学の合格者のべ人数は、昨年度の数値を上回ることができた。医学部医学科については、現役で国公立合格含めて合格を出し、新設のS医志クラスから4名の現役合格を出した。しかし、京都・大阪大の合格を出すことができなかった。

4) 生活指導

◎年間目標の設定

- ・「あいさつ」「ていねいな言葉遣い」「時間厳守」の3つの目標を設定した。

校長はじめ管理職が正門に立ち声掛けをすることで、生徒自ら「あいさつ」が出来る生徒が増えてきている。「ていねいな言葉遣い」については、命を脅かすような言葉を悪気なく日常的に使っている生徒が少なからずいる現状を考えると、継続的な指導を続けていく事が大切だと痛感した。「時間厳守」は、登校時の遅刻生徒は6年度より少し減少した。巡回時の声掛けと遅刻ギリギリの生徒に急ぐよう促したことが奏功した。

◎通学マナー

- ・マナー改善のため、日々の朝終礼や学年講堂朝礼を使い、通学マナーを周知徹底した。

苦情電話の件数は前年度とさほど変わらず、同じ方からの苦情が続くこともあった。通学路を広がって登下校しないマナーを身につけてもらうために、何度でも話をして注意することが必要だと感じた。また、近隣住民の方々とも挨拶を交わすことを心掛けさせた。

◎「いじめ」問題への対応として年間目標を設定

- ・「いじめ」をテーマとした講話の定期的な実施を通して「豊かな心」の育成に努めた。

また、「いじめ」に関するアンケートを年2回実施し、各学年と情報を共有し早期発見・原因究明・解決に努めた。各学年のきめ細かな対応のおかげで、細々とした友人間のトラブルはあったが、重大事態に至るいじめ案件は発生していない。

◎不登校生への対応

- ・「学年朝礼」や朝の「HRの時間」を使って、担任の思いが不登校傾向の生徒の心に少しでも届くよ

うに話をする。不登校生に対して保護者・担任・スクールカウンセラーときめ細やかな連携を図り、生徒情報を共有し学年全体で本人が登校しやすい環境づくりに努めた。

完全な不登校生及び不登校傾向にある生徒を含めると、各学年が抱えている生徒の数は少なくないのが現状である。保護者・担任・スクールカウンセラーとの情報共有を怠らず連携を徹底し、生徒にとって何が一番大事かを考え、各学年と対応した。

◎講演会・研修会の充実

- ・講堂朝礼や始業式・終業式に生徒に情報リテラシーを学ばせ、生活指導部の予防教育の観点からSNS関連のトラブル及び危険性を周知し生徒が事件事故に巻き込まれないよう指導した。また、スマートフォン・携帯電話を利用する際のルールを遵守することを啓蒙した。
- ・違法薬物などに対する予防教育を実施した。
- ・教職員を対象とした人権研修会を実施した。
- ・教職員と生徒を対象としたアレルギー全般及びエピペン講習会を実施した。

5) 海外教育

◎国際感覚の育成

- ・本校独自の海外教育システムを利用し、海外研修、海外留学の貴重な体験を通して国際感覚を育成した。
- ・オーストラリア・ニュージーランドへの夏の海外研修を継続実施した。(8月)
- ・大谷プログラムによる凜花コース1年留学、3か月留学を継続実施した。
(1年3人・3か月2人)
- ・中学2年生に中学3年次におけるⅢ学期ターム留学を募集したところ9人応募。次年度につなぐ。
- ・グローバルな人材育成の観点に立ち、日本人教員とネイティブ教員の連携で英語力を高め、「グローバルスタンダード」とは何かに気付き「グローバルマインド」を育む指導を行った。また、異文化交流を行う中で、「対等の立場」「同じ目線」で対話できる表現力を培った。
- ・ハートグローバル招聘事業により、高校1年生全員が様々な国の若者たちと触れ合い、国際感覚の醸成につなげた。

◎異文化理解

- ・大阪万博で、世界的に著名な英国人人道支援家リンダ・クルーズ氏を講師に迎え、小中高生を対象とした地球温暖化・SDGsを考えるワークショップがあり、卒業生、佐藤由紀氏が同じワークショップを本校で開催した。GEZに参加する生徒約30人が参加。ヒマラヤの家族と話し合い支援案を出し合う。
- ・大阪万博スタッフとして来日していたアメリカ人デヤナ・ムーア氏と本校の卒業生吹田瑞希氏がアメリカの高校生と日本の高校生の生活の違いを発表した。在校生・保護者約100名参加(6月)

◎英語によるプレゼンテーション力の向上

- ・英語暗唱大会、英語弁論大会(31人参加)を実施し、また、各種団体主催の英語弁論に参加するこ

とを推奨するなどをして、英語によるプレゼンテーション力の向上に努めた。

6) 21世紀型教育「対話的で深い学び」を具現化する新たな教育活動(4本柱)

1 英語教育「Global English Zone」

【設置目的】

・グローバル化が加速する世界で活躍するためには、対等の立場で同じ目線で話せる英語力が必須である。今、英語教育に求められているのは4技能(「読む」「書く」「聞く」「話す」)を育むことで、特に「聞く」「話す」が強調されている。このような背景の中で、洗練された英語力で、世界で活躍できる総合力を育むため設置した「Global English Zone」をこれまで以上に活性化し、大谷中学校・高等学校の英語教育、海外教育の特色を高める。

【活動内容】

■Native 4名によるオールイングリッシュ指導(ネイティブ:イギリス、アメリカ、ジャマイカ)

★Let's enjoy Active Learning together All in English. (3講座制)

①Elementary Course (初級講座:英検3級以下)

②Intermediate Course (中級講座:英検準2級・2級)

③Advanced Course (上級講座:英検準1級・1級) アドバンスの生徒は今年度は1人。

2 理科教育「理科教育研究所」

【設置目的】

・新たな教育課程において理科の教育内容は「実験を実施していることが前提条件」となる。また「探究活動」についても実効性が伴った活動を行うことが大前提となるため、より一層踏み込んだ形で理科教育を実践する必要に迫られているといえる。こうした流れに対応するため設置した「理科教育研究所」のさらなる活用を推進する。

【活動内容】

㊦実験環境の整備

- ・実験の手法や過程および結果を撮影・編集し、本校独自の動画教材を蓄積。
- ・本校全ての理科教員が同じ水準の実験授業を生徒に提供できるよう取り組む。
- ・教授内容についてはデジタル化・データベース化をおこない共有化できるようにする。

㊧理科に関する講演会の企画・立案。

㊨科学コンテストや研究発表会に応募する生徒・教員の支援。

3 ICT教育「一人一台のタブレット」導入

【導入目的】

・超情報化時代「Society5.0」の到来に伴い、GIGAスクール構想が提唱されている。この教育環境に順応するため今年度も中学1年生・高校1年生全コースに一人一台のiPadを導入し、情報の収集・共有・発信の運用力を高め、主体的な学習を促すICT教育を促進、強化する。また、情報教育環境を整えるため常勤講師・非常勤講師にiPadを配布し、教員がICTを習熟し活用できるよう努める。

【活動内容】

・コロナ禍の影響を受けた臨時休校期間中に実施された、Web によるライブ授業のありかたを見直し、さらなる情報の収集・共有・発信のスキルアップに努める。

・Microsoft Teams・Zoomなどを積極的に活用し、ICT教育の向上を図る。

★本校のICT環境

- 生徒一人につき一台のタブレットを導入
- 全館 Wi-Fi 完備 ・全教室プロジェクター完備
- On Line、ライブ授業・主体的な学習支援
- ①情報共有 Microsoft 365 (Teams など), BLEND
- ②授業支援 MetaMoji Classroom, Adobe Creative Cloud
- ③MDM 管理 Jamf Pro, i-FILTER@Cloud
- ④学力支援 電子辞書「Brain+」(ブレインプラス)

4 Enrich Project (キャリア教育)

【導入目的】

・生き方、働き方、価値観、進路について主体的に思考する教育環境を提供し、未見の私の発見の一助となる教育環境を提供することによって、進路実現に向けた指導を強化する。

【活動内容】

・各分野別「医学、薬学、看護学、教育学、理系分野、文系分野など」の講演会を誘致し実施する。

・実施例

「医師になるということ」	講師：富士学院 統括部長	対象中学全学年
「夢の実現に向けて」	講師：近畿大学入学センター参事	対象高校1年
「いのちについて」	講師：大阪鉄道病院看護師	対象高校1年
「検察官の業務」	講師：大阪地方検察庁	対象中学全学年
「医学部合格への最短コース」	講師：メディカルラボ (医予備校)	対象高校1年

・今後の講演予定

「医学部進学ガイダンス」	講師：MEDiC (医予備校)	対象高校2年
「看護師出前授業」	講師：大阪鉄道病院 (予定)	対象中学3年
「薬剤師をめざす」	講師：大阪大谷大学 (予定)	対象中高全学年希望者
「医系ディスカッション」	講師：大阪民主医療機関連合会	対象高校1年

2.3.2. 組織／ガバナンスの強化

1) 職員の意識の強化

◎校長を組織のトップとして教職員一人ひとりが組織の一員であることを意識し、学校力の強化を図るとともに、保護者・生徒からの厚い信頼を得るには、「生徒を愛する心」が必要不可欠であることを各職員が常に心掛ける。

- ・校長の方針に基づき、教頭を中心に管理職が責任をもって諸事立案・計画・実行に当たる。
- ・管理職からの指示を受けた学年主任等がリーダーとなって各学年の教員をまとめ、掲げた目的の達

成のため鋭意努力する。

2) 働き方改革

◎教職員の働き方に合った適切な教育活動を展開することで働きがいのある、ストレスの少ない環境を整備する。常に健全な業務を遂行できるよう教職員の健康管理に努める。

3) 職員日常心得

◎日常心得

働き方改革の流れを受け、健全な職場環境を整備する一方で、教育現場であることを自覚し、教職員は日常心得を遵守する。

◎コンプライアンス

個人情報の保護・管理や守秘義務などをはじめとした各種法令等を遵守する。

4) 人事

◎適材適所を原則とした効果的な人事を行う。

◎校務分掌においては部署の兼任制を導入し、職務の共有を図り、効果的な学校運営に努める。

◎常勤講師について

常勤講師による一部担任制を導入し、人件費の削減も考慮したうえで、教育力を低下させないように留意しながら適正な学校運営に努める。

5) 教育環境整備

◎グラウンド売却による教育活動の低下を最小限にとどめるため、本部と協力しながら環境整備を行う。

2.3.3. 生徒確保・支援の強化

1) 中学入試対策

◎生徒確保

・今年度の入学試験においては受験者 743 人、入学者 134 人となり、前年度より入学者数が 27 名減少した。校内外における入試説明会、ミニ説明会、個別相談会、デイリー個別相談会などこまめに数多く広報活動を実施した成果はあり、プレテストのエントリーは 542 名であり前年度から微増であったものの最後の段階で選択されていない状況である。令和 8 年度においては一次 A 入試の出願を増やすべく、入試イベントでの本校の魅力の伝達の工夫やこまめな参加者へのフォローを実施するとともに、積極的な塾訪問、ならびに引き続き更なる入試イベント参加促進、リピーター確保のために「サタデーサイエンス」、イベント参加スタンプカードなどを継続していく。加えて四天王寺小学校との特別選抜制度や追手門学院小学校との協定校制度など私立小学校との連携を図り、志願者増につなげていく。

【今年度の入試傾向】

・少子化・小 6 の生徒数が減少傾向であるが、受験率がやや昨年度より上がり受験者数は少し増加している状況である。

- ・男女共学校、大学付属高、大学提携校の人気。
- ・高校無償化によるライト層の受験生増加。

◎入試に関する新たな取り組み

- ・令和 8 年度中学入試においても、令和 5 年度に導入した社会科を継続し、女子が受験校として選択しやすいよう入試を実施、総合的な潜在能力を持った生徒を募集する。試験科目は国語、算数、理科、社会で、アラカルト方式で可否を判定する。

2) 高校入試対策

◎生徒確保

・高校募集 8 年目は、1 次試験では専願 42 名、併願 41 名、合計 83 名の出願であった。1 次の出願数は、昨年度より 5 名減。専願 42 名の内訳はアドバンス文理 25 名/プレミアム文理 17 名であったが、昨年度はアドバンス 30 名/プレミアム 11 名であったので、やはりアドバンス文理の有する指定校推薦の魅力は大きいと考えられる。加えて、いつも専願が少ないプレミアムの方が増えたことは、プレミアムの教育内容が広報活動によりだんだん周囲に浸透している結果であると考えられる。1.5 次試験は専願 3 名、併願 5 名で合計 8 名と過去最大の出願数であり、1 次との合計出願数も 91 名となった。内訳がアドバンス 1 名/プレミアム 7 名であることを考えると、おそらくは 1 次で四天王寺高校を受験して不合格になった生徒の受験と考えられるが、この流れが確立されていくとありがたいことではある。

昨年度は、学校見学会は 23 組から 25 組に増えたものの、私学展のブース来場者が昨年度の 148 名から 134 名へと少し減少した。反面 8 月末のオープンキャンパスは 95 名と過去最大の来校者になったが、9 月、10 月、11 月の校内実施の説明会は微増、微減を繰り返したので、完全無償化の年で増やし切れていないところから、まだ、大谷高校 3 か年課程の魅力を伝えきれていないところはあると思われる。ただし 5 回以上学校イベントに来た人は 13 名から 18 名と増え、またその 18 名は全員受験に結びついているので、「大谷ファン」を作ることには成功している点は、広報活動としては良かったと考える。入学者は専願 45 名、併願 7 名（アドバンス 26 名/プレミアム 26 名）で 52 名の入学者を迎えることができたが、昨年度の 57 名を上回ることはできなかった。公立高校が定員割れなどで、併願の戻りがどんどん期待できなくなっている中、専願者がいかに大切であるかを痛切に感じた。

・今年度募集は大谷高校の高校入試をより広く認知していただけるよう、引き続き参事に公立中学校や塾訪問などをしてもらい、積極的な広報に努めた。中でも元堺市校長会会長である参事のおかげで、堺市からの入学者が増加した。また参事が 1 名退職するが、代わりに参事（元阿倍野中学校校長）が加わることで、入学生の割合が多い大阪市内に対し更に手厚い広報が期待できる。それから、大谷の魅力を発信できるよう学校見学会、クラブ見学、授業体験、授業見学、個別相談会、外部ブースへの出展、Daily 個別相談などのイベントを通して更に広報を強化した。

- ・公立中学校の校長、進路主事のみならず、受験生を直接指導する中 3 担任に大谷の魅力が伝わるように、担任向けリーフレットを作成し、重点地区（市内・堺市など）を中心に参事が

持参して広報した。

◎ホームページ・SNS の充実

- ・リニューアルした HP はおおむね好評であった。昨年度から開設したInstagramを開設し、クラブの活躍など新しい情報を随時更新していった。LINE では行事やイベントなどの情報を受験生や保護者に積極的に発信し、広報活動に努めた。

3) 中学校、塾（教育団体）との連携強化

- ・本校の教育理念、教育環境、生徒の学習到達度等について、正確な情報を提供するため、中学校、塾と綿密な情報交換を行った。情報交換先は公立中学校（約500校：大阪府・奈良県）、中学受験、高校受験の大手塾、中堅塾、個人塾など多くの教育機関を対象とした。また最寄り駅阿倍野がある谷町線沿線の開拓に注力した。
- ・広報活動については主に入試広報部担当の教員と参事が協力して当たった。

4) 内部の充実

- ・志望校に選ばれる学校になるためには、やはり内部の充実が最大の鍵である。校長の授業見学等、更なる良い授業を展開できるよう努めた。今後も丁寧な生徒指導を続けていくことで強い学校力を培い、「面倒見の良い大谷」を全面的に打ち出し、生徒募集の訴求力に繋げる必要があると考える。

2.4. 東大谷高等学校

2.4.1. 最重点計画 「300名～320名の新入生確保」

当初の計画においては、上記目標を「入試広報の充実」「高大連携プログラムの充実」「口コミによる認知度アップ」を手立てとして実現することとしていたが、本校の実態を踏まえて、入試広報についてより根本的な見直しを図ることとし、結果として350名を超える新入生を確保することができた。見直しの方針は「校内で共有されることにより広報を行うこと」であり、これにより実態と乖離しない広報が行われることとなり、当事者意識の高まった教員により主体的・日常的に広報活動が展開された。

2.4.2. 教育・指導の強化

1) 宗教的情操教育

前年度に引き続き、「感話」（日常における気づきについてのスピーチ）を重視した。宗教の授業においては生徒による感話を、講堂朝礼においては教員による感話を多く実施し、宗教的情操教育の基礎として「話をする／聴く」習慣を一層定着させた。

2) 授業力の強化

校長による授業参観を年間をとおして実施し、参観後の振り返りにより個々の教員における授業力向上をサポートしたほか、授業の改善に資する教員相互の関係づくりをコーディネートした。

3) ICT 機器活用の強化

各種会議や保護者向け連絡に用いられる資料等について作成の中心を担う教員におけるAIの利用を促進し、資料等の質向上とともに作成に伴う負担軽減を図った。

4) 各コースの縦のつながりの強化

2)の「コーディネート」により、各コースで「縦割り」の効果が高まるよう、学級担任・授業担任を務める教員における関係づくりを支援した。

5) 不登校生徒対策

前年度に欠課時数の取り扱いをあえて厳格化したことにより、不登校傾向を改善させる生徒が増加したが、令和7年度入学生においては当初から不登校傾向のある生徒が多く、十分な改善を図ることができなかった。通信制中学校が運用されるなど、通信制に対する認知度が高まっていることも一因であるものと考えられる。

2.4.3. 組織／ガバナンスの強化

1) 働き方改革

変形労働時間制が適用されている状況を改善すべく、その手立てについて校内での議論を深めながら、土曜日の授業数を一つ減じるカリキュラム改正を行った。これにより、令和8年度においては原則として週40時間勤務となった。

2) 各委員会の活性化

事業計画においては「活性化」としたが、教職員の実感としては「会議が多すぎる」ということであったため、各委員会の統廃合を進めた。

3) 職員研修の実施

一部の保護者による不当要求への対応が、教員における負担増の大きな要因となっている現状を踏まえて、学園顧問弁護士による不当要求対応についての講義を実施するとともに、校内連携等がよく機能して適正な対応が図られた事例についてのケーススタディを行った。

2.4.4. 生徒確保・支援の強化

1) オープンキャンパス等の行事内容の充実

本校入学に至った生徒における動向の分析などを踏まえて、オープンキャンパス等の参加者数について「リピーター」を含む延べ人数ではなく実人数の増加を図るべく、実施形態・回数の改善を図った。

2) ホームページ・SNS 等の内容充実

前年度における学校ホームページ全面リニューアルにより機能が向上したことから、これを活用してホームページ及び SNS（インスタグラム）による情報発信の頻度を高めた。

3) 中学校・塾との連携強化

近畿大学おおさかメディカルキャンパス開設に伴い、地域における中・高・大連携の機運が高まっていることを受けて、近隣の中学校への働きかけを強化した。また、堺市・和泉市の公立中学校長と大手学習塾経営者が本校学校協議会に参加していることから、同会を広報活動についての諮問機関に位置づけ、有効に活用した。

4) 生徒との連絡体制・学習サポートの充実

前年度に引き続き、学校・生徒間の連絡については Google Classroom とデジタル採点システムを、保護者を含む連絡については「さくら連絡網」を活用した。これにより、特に成績不振者に対する支援について、三者の共通理解を深めながら実施することができた。

5) 薬剤師育成・教員育成プログラムの内容の充実と高大教員の連携強化

両プログラムについて、プログラム参加者による大阪大谷大学進学が増加とプログラム参加者の質向上を両立させるべく、本校と大学とで実務的な協議を重ね、令和 8 年度からの具体的取り組みを定めた。両プログラム以外の内部進学についても、本校と各学部長による検討を進め、進学者増加を図るべく、令和 8 年度から学内推薦入試の時期等を改善することとした。

2.5. 大谷さやまこども園

2.5.1. 教育・保育の強化

「報恩感謝」の教えによる人間教育を基に、本園では「ありがたい心が育つ子の育成」を教育・保育の目標としている。自分を大切に、共に育ちあう人づくりを基盤に、本園の豊かな自然環境を通して個別的な学びと協働的な学びができる教育・保育を実施した。令和7年度も保育の資質向上を図るため保育者対象の園内研修（全体研修・学年別研修）や園外研修を行い保育者の資質が向上されつつある。新任保育教諭を確保し育成するために大阪府主催の新任研修に参加する時間を確保し、園内でも新任研修を行った。大阪狭山市をはじめとした自治体との連携・情報共有を強化し、幼小接続プログラムにも参加した。大阪大谷大学教育学部の基礎ゼミ、遊び指導実践演習など学生との交流、大学の先生方による造形指導、絵本の読み聞かせなど園児の指導、また薬学部とも連携し救急救命講習を職員が受講した。

2.5.2. 組織／ガバナンスの強化

1) 人事管理

保育教諭の適切な配置、自己評価を推進し、管理職・一般教諭とのコミュニケーションを密にし、本園の目指す教育・保育理念が全ての職員にいきわたるよう、定期的な職員会議（全体会議5回、各学年会議）や研修の時間を設けた。

2) 予算管理

財務情報の公表に合わせ、教育・保育活動状況について適宜情報を提供した。

3) 安全管理

他園の送迎バスでの子ども置き去り事故や不適切保育の報告から本園も安全管理が強化された。自然災害・不審者に対する避難訓練を毎月行い、訓練以外の時でも放送を聞いて短時間で避難できるようになってきている。防災対策や交通安全指導は継続実施する。職員向け救急救命講習会を催し緊急時の対応を行えるようにした。

2.5.3. 園児確保・支援の強化

1) 園児確保

特別保育事業、一時預かり保育事業、地域子育て支援事業、生活体験実習生受け入れ事業、幼小接続の推進事業など、自治体が推進する各取り組みに加え、園が開催する未就園児教室「りすさん教室」（8割が1号児として入園した）、0歳児対象「ひよこちゃん教室」、園見学、園庭開放を年間通して行うことで園児の獲得に繋がった。

ブログを運用して園の保育や行事の様子・大学との連携を広く発信し、他園との差別化を図る広報活動を推し進めた。（ブログをみての入園者も増加してきている）

2) 実習生受け入れ事業

近隣の幼児教育課程を有した大学・短期大学の教育実習生を受け入れる他、大阪大谷大学教育学部教

育実習生、基礎ゼミナール実習生、インターン実習生の受入を行い、令和 7 年度は大阪大谷大学から 1 名が本園に就職した。引き続き大学と連携をとり大学推薦制度を利用して次年度の職員採用に繋げたい。

3) 保護者対応と園児の教育・保育

- ・子育て教育相談事業、地域ネットワークとの連携事業等を推進する。
- ・体育教室、英語教室、かきかた教室などの課外活動の参加人数も増加傾向にある。今後も継続発展させていくことが新入園児獲得に繋がると思われる。
- ・保護者と園をつなぐ保育 ICT の活用で保護者との連絡を迅速かつ密に行う。

2.6. 本部事務局

2.6.1. 教育支援体制の強化

1) 教育現場の支援

今後も確かな知識、能力に裏打ちされた事務職員を中長期的な計画に基づき養成していく。教職協働の意識を学内に定着化させ、更なる職員の資質向上について検討を重ねる委員会を設置し、事務職員研修規程（仮称）を制定し、この規程を体系化した、事務職員対象の SD 計画を公表できるよう推し進めていく。

2.6.2. ガバナンスの強化

1) 私学法改正に伴うガバナンス体制の強化

学校法人大谷学園寄附行為に基づき、教育基本法、学校教育法、私立学校法並びに関係法令を遵守しつつ、趣旨に従い法人を適切に運営するために、理事会・評議員会を置き、理事会決定事項や理事の職務を定めて健全で適正な運営を図っている。

日本私立大学協会が策定した大学のガバナンス強化に係る自主・自律的な取組みを一層促進することにより、私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展を目指していくため、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞」について、理事会・評議員会における審議を経て大学ホームページに公開している。

2) 内部統制の強化

監事は学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査し、毎会計年度、監査結果を具体的に記載した監査報告書を作成し、会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に報告している。また令和 7 年度は、大谷中学校を対象校として令和 7 年 12 月 1 日、監事監査（教学監査）を実施した。重点監査項目「大谷中学校における建学の精神の具現化」に従った質問項目についてヒアリン

グにより対応状況を確認した。また内部監査室及び不正防止計画推進室各担当者が必要に応じ監事の監査の実施を支援している。さらに、令和7年4月から施行された改正私立学校法に対応するため、一層の内部統制体制の強化をはかる必要性についても留意している。

2.6.3. 財務基盤力の強化

1) 増収策

① 納付金改定

令和7年度については、大阪府の就学支援金方針を受け、大谷高等学校、東大谷高等学校の入学金の改定を行った。

なお、大谷中学校の入学金については、令和8年度から改定する。

② 補助金獲得（情報の収集と共有）

政策や基本的な方針等の情報を迅速に収集し、関係部署へ周知する等、常時共有できる体制を活用することが出来た。引き続き、関係部署等の体制を検証することで獲得に向けた改善を図っていきたい。

③ 寄付金募集

大谷学園が擁する大阪大谷大学、大谷中学校・高等学校、東大谷高等学校並びに大谷さやまこども園の更なる発展と次世代に承継するため、教育研究の振興を目的とした受配者指定寄付金制度や特定公益法人への寄付制度を展開している。

2) 施設設備計画の策定

① 志学台キャンパス整備計画の推進

安心かつ安全で快適なキャンパスの実現に向けたキャンパス整備計画を推進として、令和7年度は緊急性の高い老朽化設備を改修するのみとなった。今後は、環境整備費用として当面のキャッシュフローの安定が図れることを条件に、キャンパス整備や耐震化問題に取り組む予定である。

② 中期修繕・保守計画の策定

学園が保有する資産の維持管理・保全のため、中長期にわたる修繕・更改等の計画を策定するとしていたが、緊急性を要する設備、施設を数多く保有していることから計画の立案には至らなかった。情報の整理を進めると共に現状を検証した上で合理的な計画の策定に努めたい。

3. 主な施策の概要

予算編成方針に基づき、多様な計画の中から厳選した事業計画に投資を行った。

主な新規投資は以下のとおりである。

(単位: 千円)

事業内容区分	部門名	項目	執行額
教育環境	大学	アセスメントテスト(PROG)	3,405
	東大谷	無線LAN機器更改(5年リース)	1,646
	学園全体	ACOfficeサーバークラウド化・Web給与明細化	5,378
教育環境			10,429
工事・保守	大学	薬学部実験研究棟 GHP更新 4年計画の1期目	84,920
		14～23号館側受変電設備改修工事	15,400
		11-201・202吸音ボード改修	3,070
		ウエルネスセンター浴室浴槽改修工事	4,314
	大中高	大谷中高 食堂改装工事	26,140
		阿倍野台既存不適格部分改修工事	6,732
		大谷中高B・C館東面外壁腰部他改修工事	4,701
	東高	東大谷体育館空調設備新設工事	35,750
		東大谷高LED照明更新工事	18,537
工事・保守			199,564
合計			209,993

4. 学園財務の概要（令和7年度決算）

4.1. 計算関係書類について

学校法人会計基準により定められた会計処理を行い、下記の書類を作成した。

「貸借対照表」	固定資産明細書・借入金明細書・基本金明細書・財産目録
「事業活動収支計算書」	事業活動収支内訳表
「資金収支計算書」	資金収支内訳表・人件費内訳表
「活動区分資金収支計算書」	

4.2. 決算の概要（前年度決算比）

4.2.1. 貸借対照表の概要

(資産の部)

固定資産は、前年度比 5 億 600 万円減の 154 億 5,200 万円となった。

- ・有形固定資産は、薬学棟 GHP 空調機器更新・大谷中高食堂改装工事・東大谷体育館空調設備新設工事等で 2 億 5,900 万円増となった。一方で、大学南校地（ゴルフ練習場）売却、除却や廃棄等により 1 億 6,600 万円減となり増減額は 9,300 万円の増額となった。また、減価償却の進行等により、対前年度比 5 億 1,300 万円減の 145 億 6,400 万円となった。
- ・特定資産は、前年度と変わらず 8 億 3,500 万円であった。
- ・その他の固定資産は、高大連携プログラムの貸付金が 800 万円増、ソフトウェアの減少もあり、対前年度比 700 万円増の 5,300 万円となった。

流動資産は、前年度比 4 億 1,100 万円減の 29 億 8,800 万円となった。

- ・現金預金は、大学南校地（ゴルフ練習場）売却等により 600 万円増となった。
- ・未収入金は、退職金財団交付金の差額等で 3,800 万円増となった。
- ・有価証券は、長期有価証券満期償還で 5 億円減となった。
- ・その他前払金等で 4,500 万円増となった。

以上により、資産の部は 9 億 1,700 万円減となり、184 億 4,400 万円となった。

（負債の部）

固定負債は、借入金返済により 1 億 9,700 万円、退職給与引当金が 8,200 万円の減少等で、対前年度比 2 億 9,300 万円減の 29 億 4,000 万円となった。

流動負債は、未払金は 1 億 500 万円の減となった。また、前受金は次年度入学者数の減少により 3,400 万円減少する等で対前年度比 3,600 万円減の 13 億 8,700 万円となった。

以上により、負債の部合計は、3 億 2,900 万円減の 43 億 2,700 万円となった。

（純資産の部）

基本金は、第 1 号基本金の借入金返済に伴う組入等により 2 億 1,400 万円増、342 億 7,800 万円となった。

翌年度繰越収支差額を引いた純資産の部の合計は 5 億 8,800 万円減となり、141 億 1,300 万円となった。

（負債及び純資産の部）

対前年度比 9 億 1,700 万円減の 184 億 4,400 万円となった。

経年比較（過去5年間）

貸借対照表 経年比較（過去5年間）

（単位：百万円）

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R7-R6 対前年度差異
固定資産	18,189	16,705	16,363	15,958	15,452	▲ 506
流動資産	1,425	1,943	2,562	3,399	2,988	▲ 411
資産の部合計	19,614	18,648	18,925	19,357	18,440	▲ 917
固定負債	3,999	3,748	3,504	3,232	2,940	▲ 293
流動負債	1,530	1,450	1,980	1,424	1,387	▲ 36
負債の部合計	5,530	5,198	5,484	4,656	4,327	▲ 329
基本金	34,727	34,128	33,923	34,064	34,278	214
繰越収支差額	▲ 20,643	▲ 20,678	▲ 20,482	▲ 19,362	▲ 20,165	▲ 803
純資産の部合計	14,084	13,450	13,441	14,702	14,113	▲ 588
負債及び純資産の部合計	19,614	18,648	18,925	19,357	18,440	▲ 917

※百万円単位で表示する際に、百万円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

4.2.2. 事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の臨時的

な活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入額を控除した当該年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡を明らかにするものであり、企業会計における損益計算書にあたるものである。

(教育活動収支)

教育活動収入は、学生生徒等納付金が令和3年度からの入学者数減に伴う在籍者数減少により、対前年度比2億4,400万円減の39億6,500万円となった。寄付金収入は前年度比1,900万円増加の3,800万円となり、教育活動収入は対前年度比1億6,100万円増の66億7,500万円となった。教育活動支出は、人件費が9,300万円減の41億1,700万円となった。教育研究経費、管理経費は減価償却を含め1億円増の29億9,800万円となり、支出は対前年度比700万円増の71億1,400万円となった。教育活動収支差額は、対前年度比1億5,400万円増となり、4億4,000万円の支出超過となった。

(教育活動外収支)

教育活動外収入は、受取利息・配当金が400万円減の2,900万円となった。教育活動外支出は、借入金利息の利率が上がったため200万円増の1,400万円となった。教育活動外収支差額は、対前年度比600万円減の1,600万円の収入超過となった。

(経常収支差額)

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、前年度に比べ1億4,800万円増となり、4億2,400万円の支出超過となった。

(特別収支)

特別収入は、前年度に計上した資産売却差額が当年度は発生しなかったため、前年度比18億1,200万円の減となった。その他の特別収入は、施設設備寄付の2,500万円増、施設関係補助金が前年度比500万円増で4,300万円となった。特別支出は、土地、建物、備品等除却及び今年度のみ賞与引当金特別繰入額の発生のため前年度比1億9,700万円増の2億700万円となった。特別収支差額は、対前年度比19億9,700万円減の1億6,400万円の支出超過となった。

(基本金組入前当年度収支差額)

前年度比18億4,900万円減の5億8,800万円の支出超過となった。

(基本金組入額)

令和7年度の組入額は2億1,400万円となった。

(当年度収支差額)

事業活動収入が前年度比16億4,300万円減の67億4,700万円、事業活動支出は前年度比2億600万円増の73億3,500万円となり、当年度の収支差額は、19億2,300万円減の8億300万円の支出超過となった。

(基本金取崩額)

令和7年度の基本金取崩はなかった。

(翌年度繰越収支差差額)

当年度収支差額、前年度繰越収支差額及び基本金取崩額を加減した結果、翌年度繰越収支差額は前年度比 8 億 300 万円減の 201 億 6,500 万円の支出超過となった。

<事業活動収支計算書>

経年比較（過去5年間）

（単位：百万円）

科目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R7-R6 対前年度差異
教育活動収支	事業収入の部	学生生徒等納付金	5,219	4,915	4,649	4,209	3,965	▲ 244
		手数料	63	59	57	56	55	▲ 1
		寄付金	11	33	130	19	38	19
		経常費等補助金	1,720	1,684	1,683	1,717	2,048	330
		付随事業収入	99	82	76	124	132	8
		雑収入	216	243	334	389	437	48
		教育活動収入計	7,329	7,017	6,930	6,514	6,675	161
	事業支出の部	人件費	4,573	4,647	4,719	4,210	4,117	▲ 93
		教育研究経費	2,445	2,446	2,418	2,279	2,474	195
		管理経費	608	761	591	618	524	▲ 95
		徴収不能額等	0	1	0	0	0	▲ 0
		教育活動支出計	7,626	7,855	7,728	7,108	7,114	7
教育活動収支差額		▲ 297	▲ 838	▲ 798	▲ 594	▲ 440	154	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	31	27	45	33	29	▲ 4
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	31	27	45	33	29	▲ 4
	事業活動支出の部	借入金等利息	21	10	9	11	14	2
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	▲ 0
		教育活動外支出計	21	10	9	11	14	2
	教育活動外収支差額		11	16	36	22	16	▲ 6
経常収支差額		▲ 286	▲ 822	▲ 762	▲ 572	▲ 424	148	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	1	177	654	1,812	0	▲ 1,812
		その他の特別収入	39	15	116	31	43	12
		特別収入計	39	192	770	1,843	43	▲ 1,800
	事業活動支出の部	資産処分差額	2	4	16	9	111	102
		その他の特別支出	0	0	0	1	96	95
		特別支出計	2	4	17	10	207	197
	特別収支差額		37	188	753	1,832	▲ 164	▲ 1,997
基本金組入前当年度収支差額		▲ 249	▲ 634	▲ 9	1,260	▲ 588	▲ 1,849	
基本金組入額合計		▲ 450	▲ 201	0	▲ 140	▲ 214	▲ 74	
当年度収支差額		▲ 699	▲ 835	▲ 9	1,120	▲ 803	▲ 1,923	
前年度繰越収支差額		▲ 20,044	▲ 20,643	▲ 20,678	▲ 20,482	▲ 19,362	1,120	
基本金取崩額		100	800	205	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		▲ 20,643	▲ 20,678	▲ 20,482	▲ 19,362	▲ 20,165	▲ 803	
(参考)								
事業活動収入計			7,400	7,236	7,745	8,389	6,747	▲ 1,643
事業活動支出計			7,649	7,870	7,754	7,129	7,335	206

※百万円単位で表示する際に、百万円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

4.2.3. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は当該年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものである。

令和7年度の資金収支は、前年度比8億4,400万円減の110億4,900万円となった。

当年度の収支は対前年度比4億8,700万円減の600万円で、翌年度繰越支払資金は23億3,300万円となった。

各科目の主な内容は、次のとおりである。

収入の部では、学生生徒等納付金が令和3年度からの入学者数減に伴う在籍者数減少により、対前年度比2億4,400万円減の39億6,500万円となった。寄付金収入は中高の食堂改築寄付金があり、対前年度比4,500万円増の6,400万円となった。補助金収入は、対前年度比で3億3,600万円増となる20億5,900万円となった。資産売却収入は今年度について、前年度に実施した大規模な資産売却がなかったことから資産売却収入は対前年度比19億8,700万円減の5億6,200万円となった。前受金収入は、入学者数の減少による入学金等の減少により対前年度比3,200万円減の5億6,900万円となった。その他の収入は引当特定資産の取崩収入の増加により、対前年度比3億3,700万円増の18億4,900万円となった。資金収入調整勘定は未収入金及び前受金の前年度からの減少に伴い、9億9,800万円のマイナス調整となった。

支出の部では人件費支出は、教職員人件費・役員報酬の期末手当の削減や退職者後任人件費削減等で前年度比1億6,700万円減の36億5,400万円となった。一方で退職金は前年度比7,100万円増の5億4,800万円となり、あわせて対前年度比9,600万円減の42億200万円となった。教育研究経費支出は、修繕費や奨学費増加等で対前年度比1億9,400万円増の18億8,600万円となった。管理経費は、全体的な経費削減により対前年度比8,100万円減の、5億1,400万円となった。施設関係支出は、大学の薬学棟GHP空調機器更新、大谷中高食堂改装工事、東大谷体育館空調設備新設工事等を実施し1億6,400万円となり、対前年度比では3,900万円減となった。設備関係支出は、情報関連機器更新、薬学部備品等で1億100万円となった。対前年度比では、令和6年度資産計上した備品等との差額で1,600万円減となった。資産運用支出は、新規の有価証券取得がなかったことから、定期預金の継続分を除き、対前年度比6億2,500万円減の11億9,900万円となった。その他の支出は、前期末未払金の令和6年度と令和7年度との差額等で対前年度比3億4,200万円減の6億6,700万円となった。資金支出調整勘定は、期末未払金と前期末前払金でマイナス2億2,800万円の調整額となった。対前年度比は、未払金と前期末前払金の減少で1億5,200万円となった。

(活動区分資金収支計算書)

資金収支計算書を「教育活動」「施設整備費等活動」「その他の活動」に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにするものである。

各区分の収支は、教育活動 300 万円の収入超過、施設整備等活動 2 億 9,600 万円の支出超過、その他の活動は 3 億円の収入超過となり、3 つの活動を合わせ、支払資金の増減額は対前年度比 4 億 8,700 万円減少の 600 万円となった。前年度繰越支払資金と合わせた翌年度繰越支払資金は 23 億 3,300 万円となった。

<資金収支計算書>

経年比較（過去5年間）

（単位：百万円）

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R7-R6 対前年度差異
学生生徒等納付金収入	5,219	4,915	4,649	4,209	3,965	▲ 244
手数料収入	63	59	57	56	55	▲ 1
寄付金収入	32	33	132	19	64	45
補助金収入	1,729	1,684	1,793	1,724	2,059	336
資産売却収入	51	93	1,205	2,548	562	▲ 1,987
付随事業・収益事業収入	99	82	76	124	132	8
受取利息・配当金収入	31	27	45	33	29	▲ 4
雑収入	216	243	334	389	437	48
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	695	739	797	601	569	▲ 32
その他の収入	2,630	3,850	1,452	1,511	1,849	337
資金収入調整勘定	▲ 981	▲ 955	▲ 1,227	▲ 1,154	▲ 998	156
前年度繰越支払資金	651	865	1,307	1,833	2,326	493
収入の部合計	10,436	11,636	10,620	11,894	11,049	▲ 844

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R7-R6 対前年度差異
人件費支出	4,612	4,718	4,792	4,298	4,202	▲ 96
教育研究経費支出	1,784	1,801	1,832	1,693	1,886	194
管理経費支出	570	641	567	595	514	▲ 81
借入金等利息支出	21	10	9	11	14	2
借入金等返済支出	158	197	197	197	197	0
施設関係支出	162	153	316	203	164	▲ 39
設備関係支出	99	132	161	117	101	▲ 16
資産運用支出	1,856	2,283	1,067	1,824	1,199	▲ 625
その他の支出	595	656	546	1,008	667	▲ 342
資金支出調整勘定	▲ 286	▲ 263	▲ 700	▲ 380	▲ 228	152
翌年度繰越支払資金	865	1,307	1,833	2,326	2,333	6
支出の部合計	10,436	11,636	10,620	11,894	11,049	▲ 844

収入－支出（繰越支払資金除く）	214	442	526	493	6	▲ 487
-----------------	-----	-----	-----	-----	---	-------

人件費（退職金を除く）	4,376	4,385	4,359	3,821	3,654	▲ 167
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※百万円単位で表示する際に、百万円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

<活動区分資金収支計算書>

経年比較（過去5年間）

（単位：百万円）

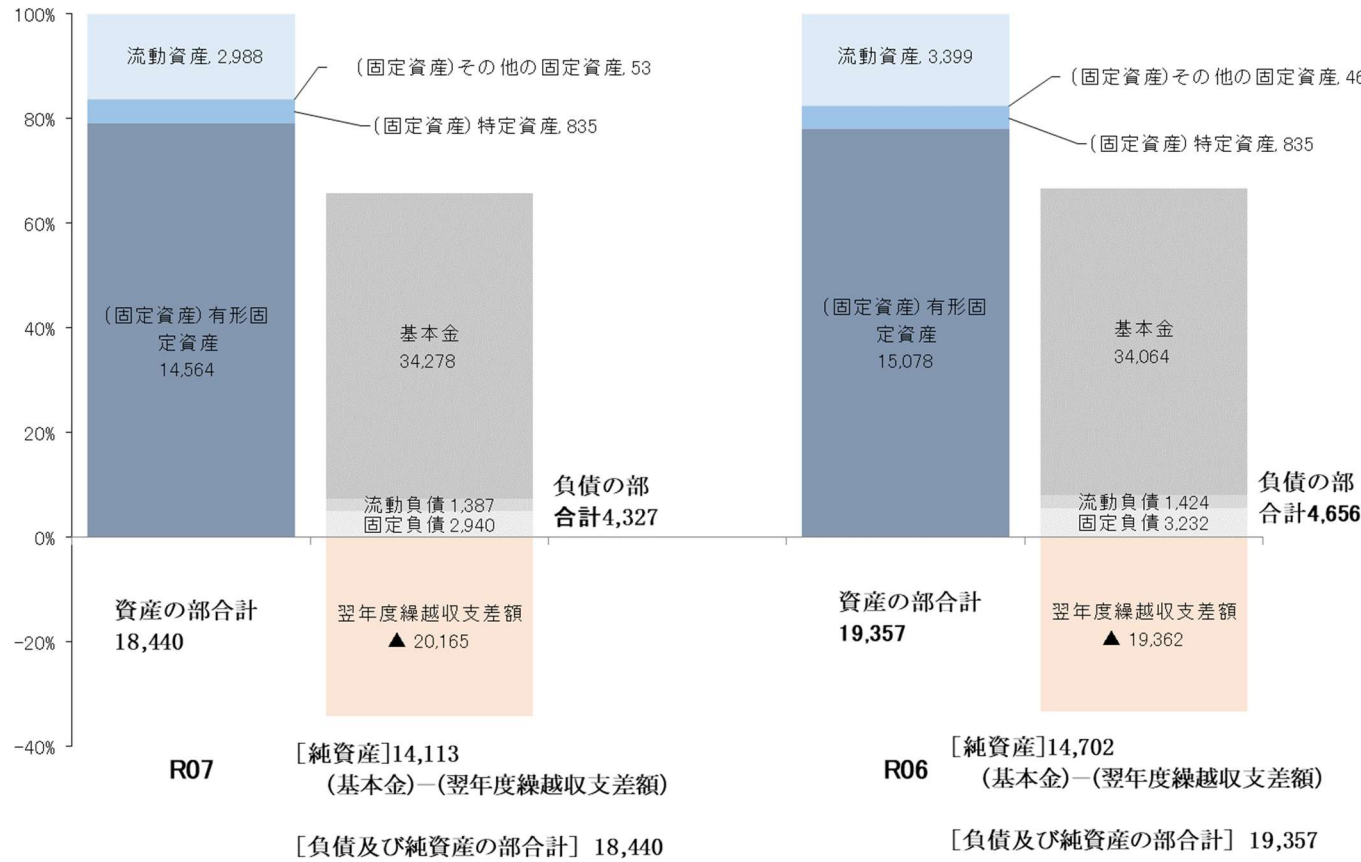
科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年差異
教育活動 収支	教育活動資金収入計	7,329	7,017	6,930	6,513	6,675	162
	教育活動資金支出計	6,966	7,160	7,191	6,584	6,586	2
	差引	363	▲ 143	▲ 260	▲ 71	89	160
	調整勘定等	0	98	264	▲ 386	▲ 86	300
	教育活動資金収支差額	363	▲ 241	4	▲ 457	3	460
施設整備等 収支	施設整備等活動資金収入計	781	1,701	1,066	1,856	100	▲ 1,756
	施設整備等活動資金支出計	1,061	1,185	477	320	266	▲ 55
	差引	▲ 280	516	589	1,535	▲ 166	▲ 1,702
	調整勘定等	▲ 2	43	15	40	▲ 130	▲ 170
	施設整備等活動資金収支差額	▲ 282	559	604	1,576	▲ 296	▲ 1,872
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		81	317	608	1,119	▲ 293	▲ 1,412
その他活動 収支	その他の活動資金収入計	1,679	2,049	1,496	1,752	2,021	270
	その他の活動資金支出計	1,544	1,923	1,578	2,378	1,722	▲ 656
	差引	136	126	▲ 82	▲ 627	299	926
	調整勘定等	▲ 2	▲ 1	▲ 0	1	0	▲ 1
	その他の活動資金収支差額	133	125	▲ 82	▲ 626	300	925
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		214	442	526	493	6	▲ 487
前年度繰越支払資金		651	865	1,307	1,833	2,326	493
翌年度繰越支払資金		865	1,307	1,833	2,326	2,333	6

※百万円単位で表示する際に、百万円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

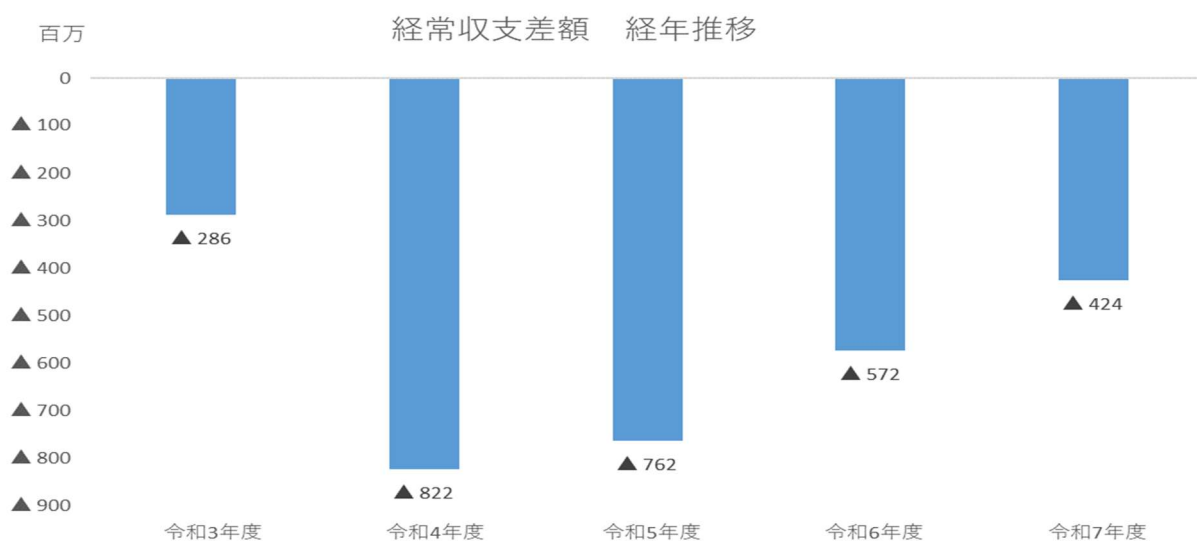
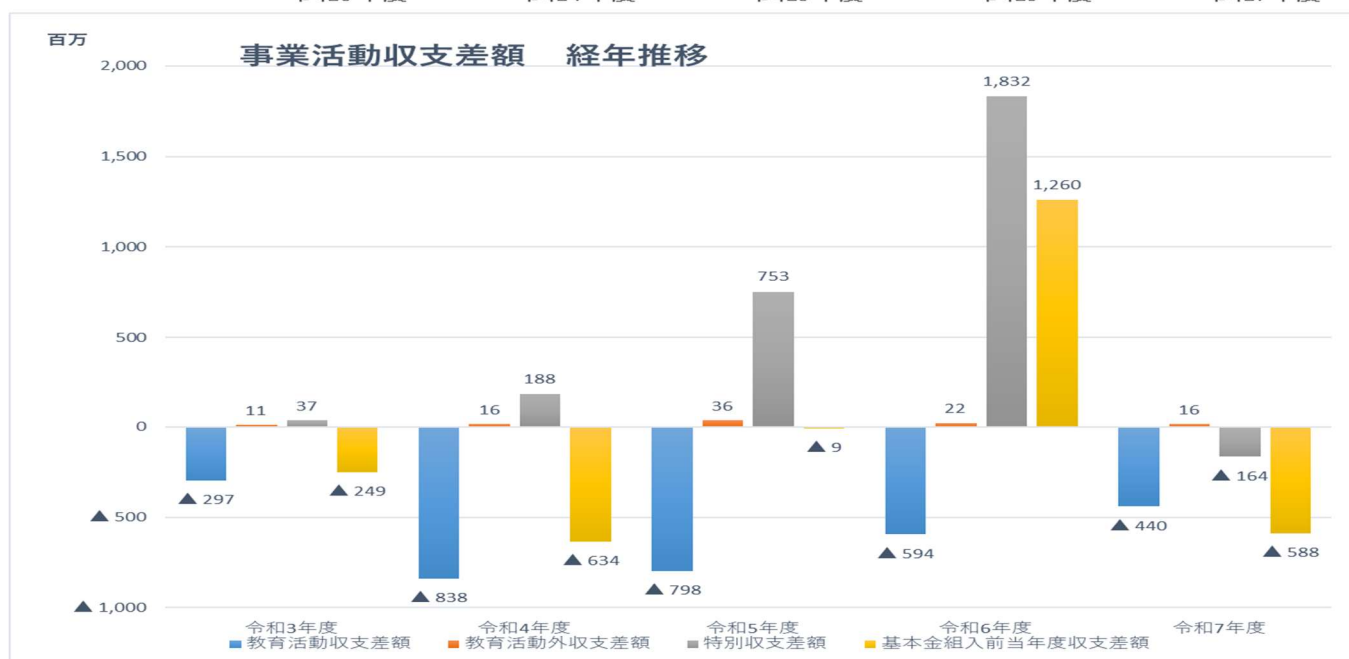
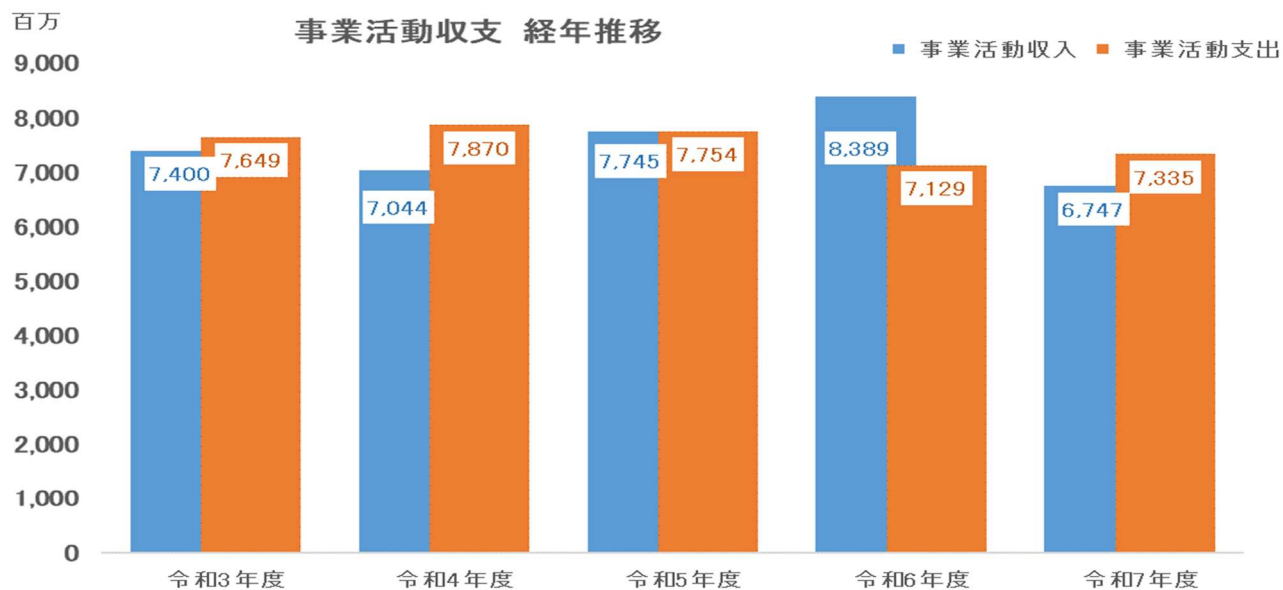
4.3. 各計算書収支 グラフ等

貸借対照表

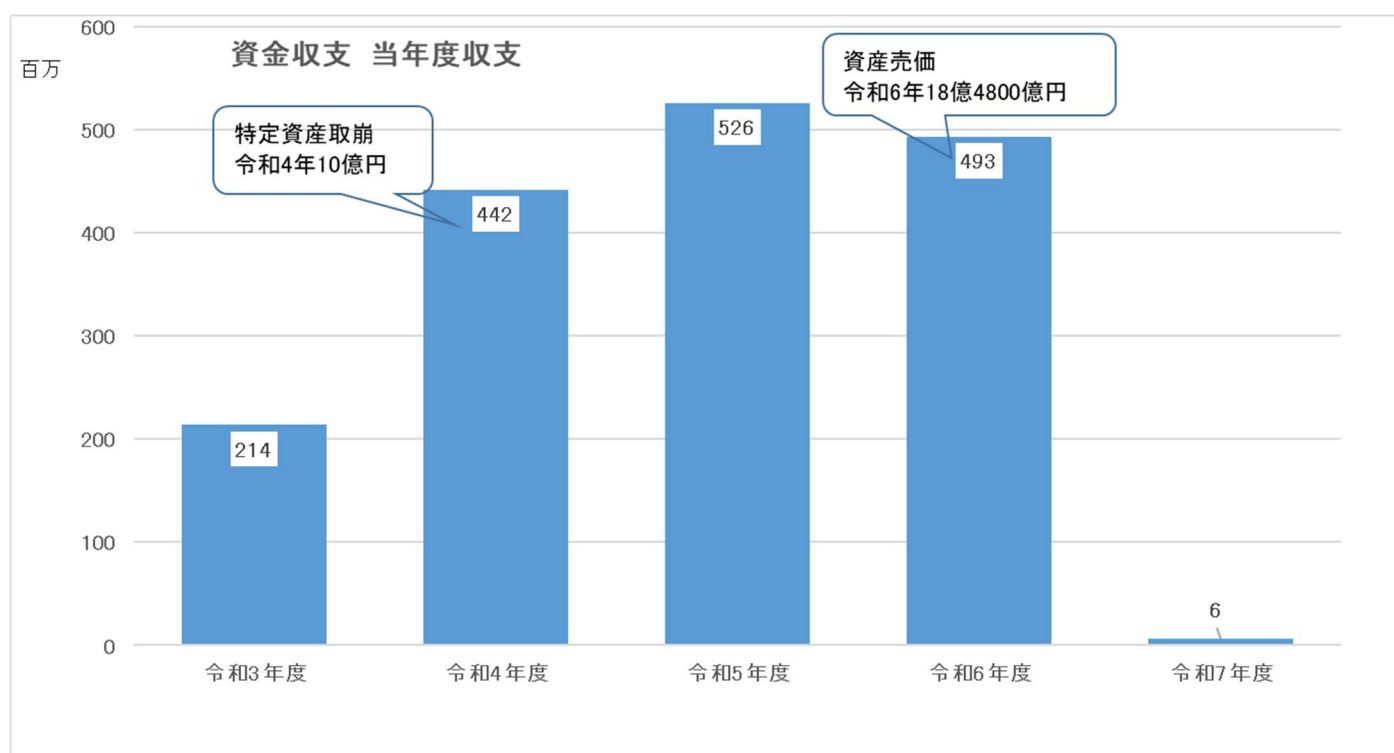
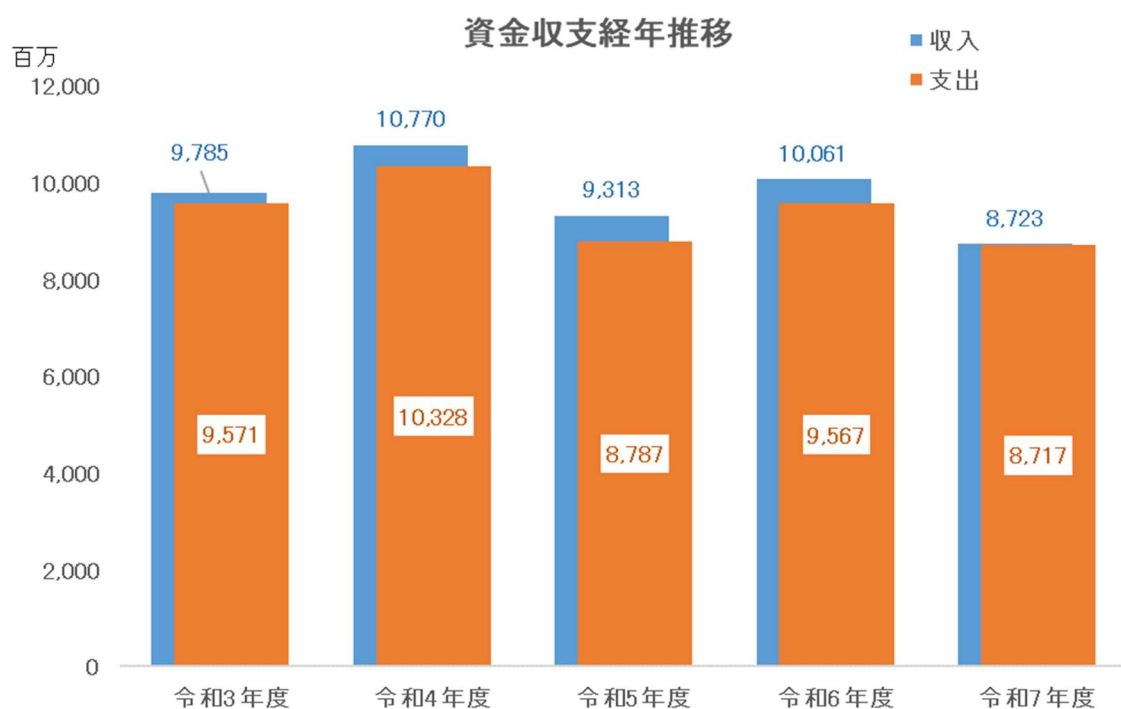
単位: 百万円



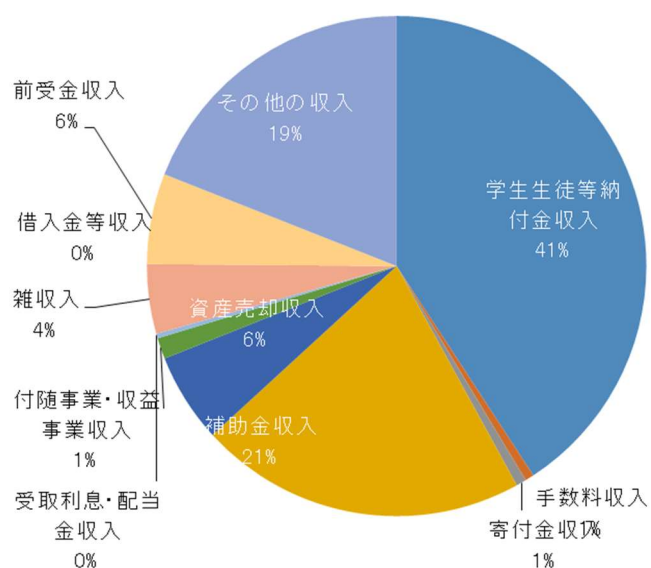
事業活動収支計算書



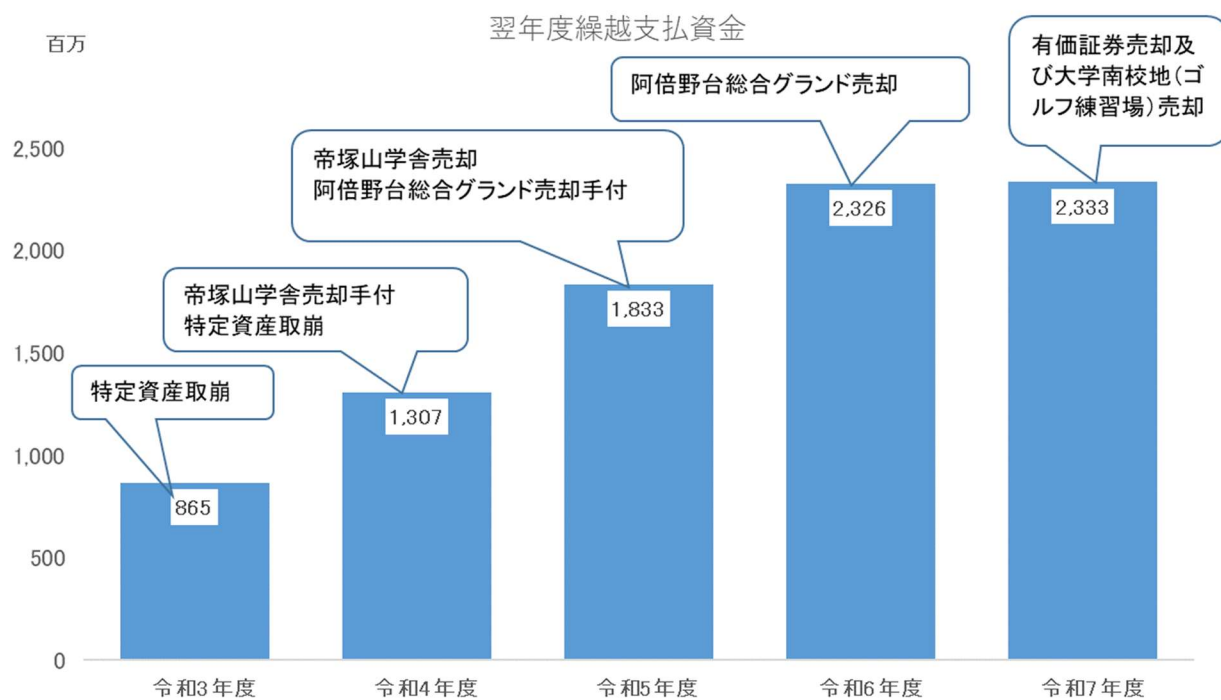
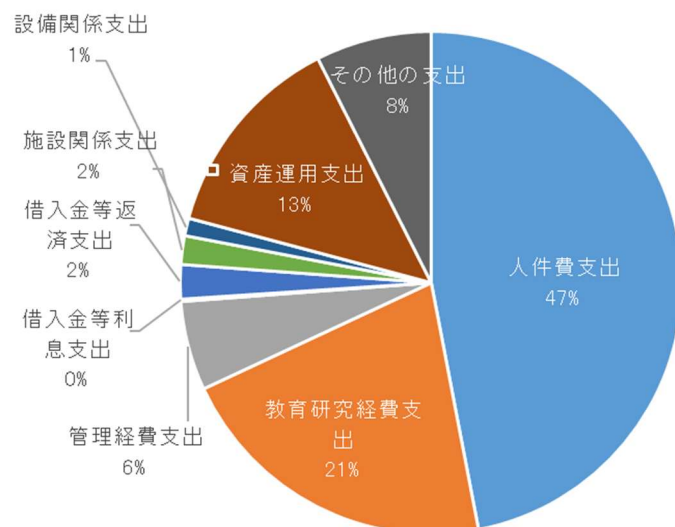
資金収支計算書



資金収入構成比率



資金支出構成比率



4.4. 財務指数の状況

計算書 区分	比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	大学法人規模別 (現員) (3～5千人)	基準
			2021	2022	2023	2024	2025		
【事業活動収支計算書関係】	人件費比率	人件費/経常収入	62.1%	66.0%	67.6%	64.3%	61.4%	49.8%	▼
	教育研究費比率	教育研究費/経常収入	33.2%	34.7%	34.7%	34.8%	36.9%	41.9%	△
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	-3.4%	-8.8%	-0.1%	15.0%	-8.7%	0.9%	△
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	70.9%	69.8%	66.6%	64.3%	59.1%	47.5%	～
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	23.4%	23.9%	24.1%	26.2%	30.5%	13.2%	△
	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	-3.9%	-11.7%	-10.9%	-8.7%	-6.3%	0.1%	△
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-4.0%	-11.9%	-11.5%	-9.1%	-6.6%	-2.0%	△
【貸借対照表関係】	特定資産構成比率	特定資産/総資産	9.4%	4.5%	4.4%	4.3%	4.5%	22.8%	△
	純資産構成比率	純資産/総負債+純資産	71.8%	72.1%	71.4%	75.9%	76.5%	88.0%	△
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/総負債+純資産	-105.2%	-110.9%	-108.2%	-100.0%	-109.4%	-23.3%	△
	固定比率	固定資産/純資産	129.1%	124.2%	121.7%	108.5%	109.5%	95.8%	▼
	流動比率	流動資産/流動負債	93.1%	134.0%	129.4%	238.8%	215.4%	292.4%	△
	総負債比率	総負債/総資産	28.2%	27.9%	29.0%	24.1%	23.5%	12.0%	▼

※大学法人規模別（現員）は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政 令和6年度の値」財務比率の高低の評価は次の通りです。 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

4.5. その他

4.5.1. 有価証券の状況

(単位：百万)

種 類	当年度（令和7年3月31日）
	貸借対照表計上額
債券	14
時価のない有価証券	398
有価証券合計	412

4.5.2. 借入金の状況

(単位：百万)

借入先	当初借入金額	使途	R7年度 期末残高	返済期限
市中金融機関	1,000	施設設備	225	令和13年7月10日
	1,500		394	令和14年4月10日
公的金融機関	250	施設設備	25	令和10年3月15日
	150		100	令和20年9月15日
	750		505	令和22年3月15日
計	3,650		1,249	

4.5.3. 学校債の状況

学校債の発行はしていません。

4.5.4. 寄付金の状況

(単位：百万円)

寄付金の種類	金額	摘要
特別寄付金	57	施設充実寄付金、研究助成寄付金、受配者指定寄付金入金
一般寄付金	7	115周年記念事業、入学記念、教育研究支援関連寄付金
現物寄付金	5	科研費取得分備品等、寄贈図書
計	69	

4.5.5. 補助金の状況

(単位：百万円)

補助金の種類	金額	摘要
国庫補助金	689	私立大学等経常費補助金、授業料等減免費交付金、私立学校施設整備補助金（東大谷高空調設備新設工事）高等学校等デジタル人材育成事業補助金（大高）
地方公共団体補助金	705	大阪府経常費補助金、大阪狭山市補助金等
施設型給付費	219	子育て支援保育給付費補助金
地方公共団体授業料軽減補助金	447	大阪府授業料支援補助金等
計	2,060	

4.5.6. 収益事業の状況

私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

4.5.7. 関連当事者等との取引の状況

関連当事者等の取引はありません。

4.5.8. 学校法人間財務取引

学校法人間財務取引は行っておりません。

4.6. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

4.6.1. 経営状況の分析

文部科学省の学校法人に対する経営指導強化指標並びに日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」を基に経営状況の分析を行っている。

[経営指導強化指標の目安]

- ・「運用資産－外部負債」がマイナス、「経常収支差額」が3か年連続マイナスの場合

[定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分の指標]

- ・ 教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字か
- ・ 外部負債と運用財産を比較して外部負債が超過しているか
- ・ 外部負債を約定年数又は10年以内に返済できないか
- ・ 耐久年数による区分（将来10年間にわたる毎年度の資金繰りで運用資産が費消するか）
- ・ 経常収支差額（3か年のうち2か年以上赤字か）

【本学園の5ヵ年決算】

(単位：百万円)

項目	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
教育活動資金収支差額	363	▲ 241	4	▲ 457	3
運用資産－外部負債	199	▲ 7	207	1,597	1,419
経常収支差額	▲ 286	▲ 822	▲ 762	▲ 572	▲ 424

定量的な経営判断指標に基づく経営状態は、手持ちの運用資産で外部負債の返済は可能だが、本業で資金流出が生じている状態であり、経営上看過できないため抜本的な経営改善計画の策定が喫緊の課題である。

4.6.2. 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園の大きな課題は、これまで収支を下支えしてきた大学部門において、令和3（2021）年度以降の入学者数減少に伴う学生生徒等納付金収入の減少が続いていることに加え、他部門における恒常的な支出超過により、学園全体の収支状況が厳しさを増していることである。

こうした状況への対応として、令和5年度、令和6年度に引き続き本年度も資産売却を実施した。

また、今後の改善に向けては、財務上の数値目標及び達成期限の設定、現状の課題・原因分析と対応策を盛り込んだ実施計画の策定、組織運営体制の見直し、さらには財務状況が一層悪化した場合の対応策の検討を進めている。令和8年度中のできるだけ早い時期に学園の将来像と方向性を明確化し、中長期経営改善計画を策定することで、持続可能な学園運営の実現を目指していく。

4.7. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、関係法令及び本法人の実情を踏まえ、令和 7 年 3 月 28 日開催の「学校法人大谷学園内部統制システム整備の基本方針」を理事会において定めている。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会議事録その他重要な文書について、関係規程に基づき適切に作成、保存及び管理を行う体制を整備している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法人運営に係る各種リスクを把握し、その未然防止及び発生時の対応を図るため、リスク管理体制の整備及び運用については、令和 7 年 3 月 28 日「学校法人大谷学園リスク管理規程」を制定している。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会及び法人内の各種会議を通じて情報共有及び意思決定を行うとともに、職務権限及び業務執行体制の整備については、「学校法人大谷学園寄附行為」第 13 条（理事会の権限）、第 14 条（理事の職務）並びに第 16 条（理事の報告義務）に規定し遂行している

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

法令、寄附行為及び学内諸規程の遵守を徹底するため、コンプライアンス体制及び内部統制体制の整備に向けて令和 7 年 3 月 28 日「学校法人大谷学園コンプライアンス推進規程」を制定している。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査の実効性向上を図るため、監事への情報提供及び監査支援体制の整備に向けて、令和 6 年 12 月 10 日「学校法人大谷学園監事会運用規程」を制定している。

以上

事業報告書 附属明細書

令和7年度事業報告書の内容を補足すべき重要な事項がないため、事業報告書の附属明細書は作成していない。